

予 算 決 算 常 任 委 員 会 文 教 産 業 分 科 会 記 録

1. 開催日時 平成 31 年 3 月 12 日（火） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 分科会出席委員 南野委員長・有田副委員長・大草委員・先野委員・
重廣委員・重村委員・中平委員・早川委員
4. 委員外出席議員 武田議長・林予算決算常任委員長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・山下書記
8. 協議事項
予算決算常任委員会（2 月 28 日）から分担された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 2 時 23 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 31 年 3 月 12 日

予算決算文教産業分科会委員長

南 野 信 郎

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

南野分科会委員長 おはようございます。ただ今から、3月7日に引き続き、予算決算常任委員会文教産業分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。また委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。それでは、議案第8号「平成31年度長門市一般会計予算」を議題とします。教育委員会所管の審査に入ります前に、平成31年度の教育委員会重点施策等の概要について、教育長からご発言を願います。なお、資料についてはタブレットの予算決算常任委員会委員会フォルダへ保存しています。

松浦教育長 平成31年度教育委員会の重点施策の概要につきまして、ご説明を申し上げます。重点施策の実施にあたりましては、「第2期長門市教育振興基本計画」の基本理念であります「生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、『知』を育む」教育を柱に据え、諸施策を推進していくこととしております。はじめに、教育環境の整備においては、児童・生徒が一日の大半を過ごす学校施設の老朽化が進む中、計画的な整備・改修に取り組み、ライフサイクルコストの削減と施設の長寿命化を図るため、学校施設長寿命化計画を策定するほか、雨漏りの状況が悪化している仙崎小学校の管理教室棟と三隅中学校屋内運動場の屋根改修工事などを実施します。また、近年、地球温暖化の進行に伴い、夏季における学習環境は非常に厳しいものとなっていることから、適切な学習環境を確保するため、市内全小中学校の普通教室等に空調設備を整備します。一方、少子化の進行により児童・生徒数の減少が続く中、学校給食事業の効率的な運営を図るため、平成30年度末に日置学校給食センターを廃止し、平成31年4月から長門市学校給食センターの1センターによる運営を開始します。また、平成22年、長門市学校給食センターの供用開始に伴い廃止した旧三隅学校給食センターについては、老朽化が進み危険度が増していることから、解体撤去を行います。次に、学校教育では、「ながとに学び、未来に生きる」教育を基本方針とし、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育む教育を推進します。そのため、これまで成果を上げてきたコミュニティ・スクールや地域協育ネット、小中一貫教育の取組をさらに充実・深化させ、地域総がかりで子どもたちを見守り育てる環境づくりを進めます。学校では、授業を充実させ、基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等の「確

かな学力」を育てるとともに、ふるさとの童謡詩人金子みすゞさんのまなざしと感性を基調とした「心の教育」を充実させます。併せて、家庭や地域とともに、望ましい生活習慣や運動習慣への改善を図ることで、たくましく生き抜いていくために必要な健康の保持増進と体力の向上を図ります。また、教員の働き方改革を推進するため、教員業務アシスタントと地域連携アシスタントの継続配置に加え、補助教員や学校図書館支援員の増員を行い、教員が子どもと向き合う時間の確保と、時間外業務時間の削減に努めます。このほか、外国人の児童・生徒が在籍する小・中学校において、タブレット型情報端末を導入したり、日本語クラブとの連携を強化したりすることにより、日本語指導や学習補助を充実させるほか、ベトナム国への中学生海外派遣事業を継続して、子どもたちの多文化理解を推進していきます。次に、生涯学習及びスポーツ振興では、「長門市生涯学習推進計画」や「長門市スポーツ推進計画」に基づき、「市民の学習機会の確保・充実・支援」をはじめ、「生涯スポーツの普及」や「スポーツによる地域活性化」などの諸事業を総合的かつ計画的に推進し、「いつでもどこでも学べる機会の充実」に努めるとともに、家庭と地域、学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の取組により、地域教育力の向上に努めます。また、「次世代への地域文化の継承」では、現在の「ながと歴史民俗資料室」を市内に点在する有益な歴史的資料の価値や魅力を分かりやすく紹介発信する拠点施設としてリニューアルするため、現教育委員会庁舎の耐震診断を行うとともに、検討委員会を設置し、整備に向けた基本構想を策定します。これら施策の展開におきましては、子どもの目線を大切にしながら、あらゆる活動の中心に子どもたちを据え、本市の将来を担う子どもたちがふるさとを愛し、地域を支える人財として育ってくれるよう、本市の教育資源を活用した長門らしい教育を展開してまいりたいと考えております。

南野分科会委員長 ありがとうございます。それでははじめに、教育総務課、及び学校教育課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 おはようございます。教育総務課及び学校教育課所管につきましては、ただいま教育長が申し上げました重点施策の概要のほか、予算説明書及び予算説明資料に記載のとおりであり、特に補足することはございません。

南野分科会委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 予算書の 271 ページ「スクールバス運行事業」についてお伺いします。これは前年度が 4,652 万 7,000 円で本年度が 5,198 万 4,000 円とかなり額

が増えておりますが、算出根拠についてお伺いします。

小川教育総務課長 それでは算出根拠についてお答えいたします。現在、児童生徒の通学用に通、仙崎、深川、俵山、油谷の 4 地区でマイクロバス、普通自動車を合わせて 10 台運行しておるところでございます。委員ご指摘のとおり、スクールバス運行事業につきましては、前年度予算額と比較して、燃料費を 73 万 3,000 円、スクールバス運行委託料を 458 万 2,000 円増額するなど、事業全体で 545 万 7,000 円の増額となっております。スクールバスの運行管理業務委託は、俵山地区を除き、3 年ごとに業務委託の入札を執行し、現在では市内の旅客運送業者と平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年契約をしております、その委託料につきましては運行回数や運行距離に大きな変更がない限り、原則 3 年間同額となっております。ご質問の平成 31 年度のスクールバス運行委託料が前年度と比較して大きく増額になった理由といたしましては、平成 31 年度から 3 年間の委託料が原則同額となりますことから、3 年間の運転手の賃金の増加分を見込んだためとなります。

先野委員 3 年間の運転資金の増加ということでは言われたと思います。一般市民の混乗化によるスクールバスの活用について、29 年の主要な施策の報告書に載っていたと思うんですが、商工水産課と連携してどの程度進んでいるのかをお伺いします。

小川教育総務課長 スクールバスの一般利用につきましては、バス路線が廃止となった油谷地区の伊上、久富の公共交通空白地の解消に向けて公共交通担当課である商工水産課と連携して進めており、平成 29 年度末に教育委員会が油谷小学校及び菱海中学校の全保護者にスクールバスの一般利用についてのアンケートを実施したところでございます。平成 30 年度は、1 月に商工水産課が伊上、久富の住民を対象としてスクールバスの一般利用も含めた日常の移動と公共交通に関するアンケートを実施しております、現在集計をしているところでございます。

先野委員 もう一点、このことについて聞きます。29 年度の主要な施策の報告書なんですが、これ通学支援に係る補助について、地域によって補助に差異があるという話をされたと思います。通学支援等の基準等の統一に向けて検討していくということでありましたが、どの程度今進んでおられるのかお伺いします。

小川教育総務課長 通学支援に係る補助につきましては、その当時合併統廃合を行う際の条件として設けられたものでありまして、地域によって通学支援に差があり、基準等が統一されていないのが現状であります。今後も基準等の統一に向けて検討してまいりたいと考えております。

先野委員 先ほど 31 年度の教育委員会の重点施策等の概要説明の中でもありま

したが、31年から日置も長門と一緒にワンセンターとなります。予算書 315 ページ、学校給食費についてです。ワンセンターとなりますが、これ業者の納入について、野菜とかの業者の納入される方がいらっしゃると思うんですが、その部分はどういうふうになるのかお伺いします。

小川教育総務課長 長門市学校給食センターに食材の納入を希望する業者は毎年度学校給食物資納入業者の申請を行ってもらい、納入業者として登録をされ、食材の発注はその登録業者に対して行っております。日置学校給食センターに納入している業者で長門市学校給食センターに食材の納入を希望する場合は申請を行い、納入業者として登録される必要がありますが、現在日置学校給食センターに納入しているほとんどの業者はすでに長門市学校給食センターの納入業者として登録されております。なお、現在日置学校給食センターにのみ食材を納入している業者に対しましては、長門市学校給食センターに納入を希望する場合、納入業者の申請をおこなっていただくようご案内をしたところでございます。

先野委員 これワンセンター化になって、少し前にも事件がありましたが、これアレルギー対応についてはどのようにされるのでしょうか。これエピペン対応や異物混入等、またアレルギー対策の最終のチェック等についてお伺いいたします。

小川教育総務課長 1センターになっての給食における衛生管理についてお答えします。学校給食におきましては、手洗いの励行、身支度の衛生管理、下処理、加熱方法、温度管理等文部科学省が定めております、学校給食衛生管理基準にのっとり適切な衛生管理の下、調理を実施しております。また、食材の検収や下処理の際の目視による確認や調理員の身だしなみにも注意を払うなど、異物混入の防止に努めております。食物アレルギーの配慮が必要な児童、生徒につきましては学校や栄養教諭等と保護者との間で連絡調整を図りながら、原因食材を取り除いた除去食の提供を行っております。エピペンにつきましても学校と保護者が情報を共有し、管理しているところでございます。1センターになった後の対応につきましても、これまでと変わるものではありませんが、今回のアレルギー対応食の誤提供事故を受けまして、成分表確認によるアレルギー対応食材の発注誤りの防止、検品体制の強化、検食事の確認、学校配膳室での確認を実施するなど、アレルギー対応における事故の再発防止を徹底してまいります。また、先日の議員全員協議会で委員からご指摘をいただきましたように学級担任による喫食前の確認についても今後検討してまいります。

先野委員 29年の地産地消についての状況についてお伺いしたいんですが前回、聞いた時には差異がかなりありましたよね。いいのと悪いのっていう。県内と市内のということで。その推進についてはどの程度されておられるのかをお

伺います。

小川教育総務課長 学校給食における地場産食材の使用状況でございますが、平成 29 年度の県産品使用割合は 84.1%。市内産品の使用割合は 44.9%であり平成 30 年度の県産品使用割合は 88.3%、市内産品使用割合は 56.0%となっております。地場産食材の使用割合につきましては、平成 29 年度より伸びており、市町の中でも高い使用割合となっておりますが、引き続き関係機関と連携を図りながら地産地消に取り組んでまいります。

重廣委員 予算書の 273 ページ、説明資料は 31 ページでございます。旧三隅学校給食センターの解体工事なんですけど、まず、この 150 万 9,000 円ですか、周辺建物等への事前調査業務、この業務内容について伺いたいと思います。

小川教育総務課長 この委託料の業務といたしましては、旧三隅学校給食センターに隣接する 2 軒の建物について事前に建物の調査を行い、解体後に解体による影響があったかなかったかの比較ができるように事前に調査を行うものでございます。

重廣委員 事前調査内容ですよ、この 150 万円かかっておりますので、両隣りに今 2 軒あると言われましたけど、それで 150 万円かけてどのような調査をされるのかというのを伺いたいんですけど。

中谷教育部長 建物調査でございますが、一般的には壁等、振動によってクラックが入りやすいところを事前に写真に撮って調査するものでございまして、工事が終わったあとクラック等が生じた場合、事前にどうだったかという確認のための調査をやるものでございます。

重廣委員 ちょっと高いんじゃないかなというふうな感じはしますが。その次に解体されたあと、跡地利用について伺いたいんですけど、この施設は先ほど教育長の説明でもありましたように、平成 22 年に廃止されて、確か私の記憶であれば地元の方が利用されるんじゃないかというふうなことを聞きよったんですよ。それからもう約 8 年、9 年経っております。老朽化して解体される、雨漏り等も周りの腐食等もたくさんあり、私も見に行きましたので、これはもう解体すべきだなと思うんですけど、よく解体されたあとは跡地利用についてはこれから計画し、売却も含めて検討するという答えかもしれませんが、それまでに、売却されたり利用されるまでに、よく草が生えたりするわけですよ。解体して更地にしますって、最初は更地になっていきますけど、1 年 2 年置いておきますと、もう草ボーボーになって荒地になります。それらの管理については地元と協議しながらとかよく言われますけど、解体される前に地元の方ともう協議をされているのかどうか。また環境整備も含めて市のほうが金を出して維持をするというふうになったらちょっと馬鹿らしいんじゃないかなという気がありますので、これからの跡地利用について伺いたいと思います。

小川教育総務課長 跡地利用についてのご質問でございますが、現在のところ解体後の具体的な利用計画はございません。先ほど、解体後更地にしておいて何年もすれば草も生えてくるということでございますが、草刈りにつきましては現在地元の方と協議を行っていない段階ではございますが、草が生えて迷惑がかかるようなときには教育委員会のほうで草刈り等の対応もしないといけないというふうに考えております。跡地の利用については今後も地元のご意見をお聞きしながら検討してまいりたいと考えております。

重廣委員 全体的な予算を見ましても、3ヶ所、4ヶ所くらいですかね、公共施設を解体されるという予算が立てられております。今から地元の方と相談しながらやっていくという答えがほとんどなんですけど、何て言いますかね、またランニングコストはかかるから解体して更地にするというのが元々の主な計画だろうとは思いますが、それによってまた荒地地になったから草を刈るとかほかの手を加えんといけんというふうになると、また予算的なものがかかってくるわけですね。ほかにもこれからたくさん出てくると思うんですよ。そのことについて副市長はどのような見解をお持ちですか。伺いたいと思います。

大谷副市長 ただいま委員ご指摘のように、昨日も解体工事について総務民生分科会でもお話がございました。私どもアクションプランという形で、今委員ご指摘のようにもう使われなくなった施設についてはランニングコストも考えて解体というふうに進めておるところですけれども、おっしゃるとおり、そのあとが、跡地利用が実は肝心なところでございます。市内の中心部、たとえば昨日出しましたけども東深川保育園跡地とか、そういったところであれば民間デベロッパーへの売却といったことも考えられなくはないんですけども、また三隅とかその周辺地域、中山間地域に位置しておりますものの解体後の利用、これについては私どもも全力でこの利用について検討を進めていかなければいけないというふうに考えてはおりますけれども、なかなかそうはいかない事情もございます。現に更地で草が生えかかっているところもございます。そこはできるだけ管理上周りの方々に、近隣の方々に迷惑にならないように自助努力で行政の内部でできる範囲のことはいたしますけれども、しかしそうは言っても土地の面積等考えてどうしても行政の手に負えないところもあれば、委託と言いますか、草刈りという形で予算をつぎ込まざるを得ないところもあろうかと思えます。できるだけそういうことのないように跡地利用、全庁を挙げて横断的に、たとえば今日の教育だけでなく、ほかの部局で跡地利用こういう手はないのかと、いろいろな意見全庁的に出てくると思います。そういった観点で今後とも取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

大草委員 コミュニティースクール推進事業についてお尋ねをしたいんですが、予算説明書は 275 ページ、説明資料では 32 ページですけども、これは制度の充

実を図るためというふうにありますけども、現状はどういうふうにあるのかというと、先ほど教育長から今日これまでの成果を上げてきたコミュニティースクールというふうに話がありましたけれども、具体的に成果としてどういうふうな、いわゆる現状認識をお聞きしたいと思いますけども。

伊藤学校教育課長 まず学校運営協議会、コミュニティースクールの現状ということで、どのように活性化しているかということについてお答えいたします。ご存じのとおり、平成 24 年度から市内全小中学校が学校運営協議会を設置するコミュニティースクールになりました。当初はどうしてもイベント的な活動、やはりみんなでボランティアをしようとか、みんなで行事をしようというイベント的な活動が中心となってくるところがありましたけれど、現段階では本来の目的、学校運営、学校の課題を校長だけでなく学校だけでなく、委員さん交えてしっかりとみんなで協議をしながらその実現に向けていこうという本来の目的が今、そういう目的に向かって活動が始まっておるところです。で、平成 29 年度 4 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律、これがコミュニティースクールを規定している法律でございますが、この法律が改定されまして、コミュニティースクールの設置を努力義務となりました。29 年 4 月に改正されまして。本市においてはそういったかたちで 24 年度から先行しておりましたので、より一層の充実を図ろうということで、今取り組んでおるところでございます。

大草委員 ではそれは今後イベント的なことではなくて学校の問題としての、様々な問題を考えるということなんですけども、ぜひこの講師も謝礼として出ていますけど、そのへんもどういう課題というのをちゃんとピックアップして取り組んでほしいなというふうに思います。

重村委員 それでは予算書 275 ページです。中学校海外派遣事業についてお尋ねしたいと思います。説明資料の中にも 31 年度から引率者を 2 名にしたいということで予算計上されております。私は非常にいいことだろうと思うんですけど、数年やってこられて、やはり 2 名にどうしてもしたほうがいいだろうというふうに決定された背景を少し詳しく教えていただきたいと思います。

伊藤学校教育課長 引率を 2 名に増員した経緯につきましてですけども、ベトナムへの派遣は平成 29 年度から開始しております。それ以前につきましては、カナダ、アメリカへの派遣を行ってございました。これは旅行代理店のツアーで大学と旅行代理店が契約をしているそのツアーに乗っかって行くものでありまして、現地のスタッフがすべて生徒の日常についてお世話をするツアーでございましたので、引率が必要なかった。しかし 29 年度から安い料金でより多くの中学生を、それまでのカナダ、アメリカは無理でしたので。市内から派遣したいということで 6 名をベトナムへ派遣することとなりました。しかし、これはとても意義があると考えております。2 名から 6 名に増員できたということと、

現地の市内企業の工場見学とか、山口県人会との交流とか、生きたグローバルな世界を子どもたちに体験することができるという意義があります。しかし一方、今ご指摘のようにツアーではございませんので引率が必要だということ。で、29年度、30年度につきましては教育委員会事務局から1人、引率に行っていました。引率に行っていました但今年度につきましてはさほど大きな問題はなかったんですが29年度の初年度、ベトナム派遣の初年度に体調不良、おなかが痛くなった生徒がいて、その際その生徒につくとほかの生徒につけないという、複数の場面に1人じゃ対応が難しいという場面がありまして、29年度につきましてはベトナムの日本人学校に勤務した経験がある事務局職員がおりましたので、その職員であればある程度その辺の応用がきこうかと思っておきましたけど、やはり継続的にこの事業をきちんと実施するためには生徒の安全を担保すること。そのためには2名配置が必要であろうという判断をしております。

重村委員 生徒の方もですけど、引率される先生も生身の体ですから長期にわたる場合、やはり2名体制というのが私の場合、子どもの安全を守れるのかなと思いますけど、6名の子どもさんの選任というのは以前、聞かせていただいたから分かるんですけど、今度2名の引率となるとこのあたり、1名の場合は教育委員会事務局のほうから引率していましたということでしたけど2名の選任については今度どのように考えられているのかお尋ねします。

伊藤学校教育課長 2名の内訳でございますけども、現在予定しているのが1名は今までどおり教育委員会事務局から事業主催者としてまいります。もう1名につきましては英語に堪能な中学校の教員の中から人選を行って、引率させたいというふうに考えております。

中平委員 教育長にお尋ねしますが、このベトナム社会主義共和国に派遣されるというこの、社会主義国家に見学に行くというお考えはどう思われますか。

松浦教育長 ベトナム国については社会主義共和国という国でございますけども、現実には山口県とベトナムとの友好関係を深めていると伺っていますし、それから民間企業等も長門市から、あるいは国内から相当な企業が行っているという状況もありますし、それからベトナム国も英語を非常に充分勉強するというか学習するという、そういう国柄というふうにも把握をしております。従って、英語の学習プラス、それからより生徒を派遣する人数も増やせる、それからアメリカ、カナダに比べて経費的にもまかないやすいという状況も考えましてベトナム国を選定してきたというふうに把握はしておるところでございます。ただ社会主義共和国であるからという、そういう日本国とのあり方については大きく子どもたちへ影響することはないというふうに判断をしております。

重廣委員 先ほどのコミュニティスクールの件で、関連を聞かれましたので手

を上げ損ねました。すみません。32 ページなんですけど、コミュニティスクール推進事業につきまして、これは学校運営協議会委員の報酬というふうに書いてありますよね。今までは報酬は無かったと思います。24 年から県内に先駆けてコミュニティスクールの設置をしたと。それで 29 年度法改定により先ほど説明がありましたが、設置の努力義務ですか、が強化されたことで、説明書に書いてありますけど報酬を設定し、体制整備を行うと。体制整備については先ほど大草議員の質疑の時に言われましたが、今までなかったものをここであえて報酬をつけて、それで 140 名で 42 万円ですよ。金額的にはおそらくたいしたことではないと思います。今までやられていた方は年に 4 回ですかね。夕方 7 時から 8 時半、1 時間から 2 時間程度の会議を持ちまして、様々な協議をやっていたわけですよ。計算によるとあまり多くの金額ではありません。泣かす様な金額やないかと失礼やけど、そういう感じがするんですけど、この金額設定についての説明と、この金額にされた理由を伺いたいと思います。

伊藤学校教育課長 重廣委員さんも学校協議会委員としてご活躍をいただいておりますから、その中身につきましては非常に、活動の内容については充分ご存じであると思います。で、学校運営協議会委員につきましては、これまで熱心に、これはボランティアです。活動していただいております。教育委員会といたしましても従前より、学校運営協議会委員の皆さんに旅費等もお支払いできていないことに対して本当に申し訳ない、どうにかならないかなという思いでございました。そのタイミングで、法改正があったタイミングで、県教育委員会よりも、学校運営協議会の報酬導入等について県内市町で検討されました。普通交付税措置がなされたということもあるでしょうけども、そういう、これをチャンスに、これを契機と思いまして、今まで申し訳ないなということがありましたが、この際きちんとした体制整備ということで今までご努力いただいている学校運営協議会委員さんに対して今後もこの制度が継続維持、また今までと同様に精力的な活動をお願いするためにも、本当に額がどうかということでございます。これ計算しますと、1 ヶ月あたり 250 円なんです。ですから、本当どうかという額ですが、近隣の市町におきましても県内この設定が長門市と同様ありませんので、今動いているところと動いていないところがあります。長門市は一応この分野においては県内でも先駆けでありましたので、まず動きたいという思いで動いたということで、今までが不備だったのかと言われると、申し訳ないと思いますが、県内一律新しく始まった制度で横並びであったということです。その状態から早く、一歩でも進みたいという思いでこの度こういうことにさせていただいておるところでございます。

重廣委員 お金が云々という話ではないんですが、私がおるおらんは抜きにしてくださいね。先ほどそういうことは必要ないんですけど。ただ、今までやっ

て来られた方というのはボランティアの気持ちでやって来られたと思うんですよ。先ほど言いましたよね、月 250 円と言っちゃったかな。まじめに考えると費用弁償にもならんわという話になると思います。でもその金額を出されたことによって、今までボランティア精神でやりよったのに、市から金もらうようになったからちょっと俺は出づらくなったという方がおられるんじゃないかなというふうに私は思っているんですよ。事前に調べたところ、140 名のうち教職員さんがおられますから、実質 90 名程度、90 何人と聞いたんですけど、そのことについてどのような見解をお持ちか伺いたいと思います。

伊藤学校教育課長 今、本市における学校運営協議会委員の皆様は 227 名おられますが、その中に教職員等公的な立場の者がおりますので、それを差し引いた数が 140 ということで算定させていただいております。今委員ご指摘のように、今までボランティアで一生懸命地域、学校のことを思いやっていた方にはどうなるのかと、そういうことも考えまして今後ともお願いしたいという思いでございます。この 3,000 円という額が、金をもらうためにやったんじゃないというような発想の額にはしたくないという思いがありまして、引き続き思いは同じ、本当に地域と学校を共に支えて考えて行動していただきたいという、ただそれだけでございます。

重廣委員 今の話であれば公的な立場にある方、よく学校の先生とかは抜きにして一般の方と言われましたよね。私どもが大変微妙な立場でございまして、議員の方も何人かが学校運営協議会に参加されている方がおられると思うんですよ。何か報酬というふうな名前を突き出すとすごく行きづらくなる考えを持たれる方も私を含めておられるんじゃないかと思いますけど、そのあたりについてはどのように考えておられますか。

伊藤学校教育課長 それについては次年度学校運営協議会、4 月からスタートしていきますけども、その年度当初にこの意義をしっかりとお話して、そのような気持ちになっていただくことのないようにしっかり周知をしたいというふうに思っております。

重村委員 予算書が 283 ページです。三隅中学校屋内運動場改修工事について、約 1 億円弱の予算が組まれておりますけど、まずこれに関しては屋根の關係の工事だろうとは思いますが、子どもたちが施設を利用するのに、たとえばある一定の期間体育館が使えないとか、そういうことが発生するのかわからないのか、どのような想定をされているのかお尋ねしたいと思います。

小川教育総務課長 三隅中学校屋内運動場の屋根の改修工事につきましては、吹き替え工法ということで、今の既存の屋根を撤去しながら新しい屋根を吹いていくという方法で行いますので、工事期間中は屋内運動場を使えません。この工事期間については約 6 ヶ月弱を見込んでおりますので、その期間屋内運動

場が使えないというふうになるわけですが、工事期間につきましては学校の行事等もございますので、学校側と協議を行っておりまして、現在 9 月の体育祭の終了後から着工する予定としております。

重村委員 半年くらい使えないと。それで授業はもちろんですけど、子どもたち部活もありますよね。そこのあたりの対応というのは具体的に、これから協議に入っていくのか、それともある程度方向性が出ているのかお尋ねしたいと思います。

小川教育総務課長 屋内運動場が使えない時期についての対応でございますけども、三隅公民館に隣接する農業者トレーニングセンターがございまして、そちらのほうを利用して授業や部活等を行う予定としております。

重村委員 ありがとうございます。それではもう 1 点だけ。ここの説明に最後の部分ですね、予算説明書の最後の部分。「良好な環境を確保するために年次的に改修を行う」ということで、これ違う事業で今後の学校施設等の計画を作られる事業もありますから、それも加味してということでしょうけど、今年度は三隅中学校の屋内運動場の改修工事をやると。それで、31 年度以降というのもある程度予定が決まっていると言いますか、次のやらないといけないことというのがしっかり事業として見えているのか、年次的に行うというところでお尋ねします。

小川教育総務課長 年次的というところは今委員ご発言があったように、31 年度以降もほかの施設を改修していくという意味で年次的というふうに言葉を使わせていただいております。三隅中学校の屋内運動場の屋根改修工事以降につきましては、現在菱海中学校のグラウンドを改修していかないとはいけないというふうに教育委員会では考えております。

先野委員 ちょっと関連でお伺いしたいんですが、これの要因ですね。直す。菱海中学校については釣り天井落下防止で、確かかなりの穴がほげてよくするような話を、予算をとったという話をされたと思います。この三隅中学校については、雨漏りの要因というのは何だったんですかね。そこをお伺いします。

小川教育総務課長 雨漏りの要因と言いますのは、三隅中学校の屋内運動場、建築後かなりの年数が経過しておりまして、屋根材が傷んでおりまして穴も開いております。そういうことで雨漏りがかなりひどい状況でございますのでこの度改修を行うということにしております。

先野委員 釣り天井落下防止と関係があったのか、それともなかったのかという話をしただけです。

小川教育総務課長 三隅中学校の屋内運動場につきましては、釣り天井はございませんので、釣り天井の工事云々とは関係がございません。

先野委員 これで最後にしますけど、予算的な措置ですよ。かなり大がかり

な予算措置になっています。これは、市債ってなっていますが、菱海中学校の時も市債で、全部やるんですかっていう話をさせて頂いたんですが、これも市債で国の充当する予算等はなかったですかね。そういう補助的な国の予算というのが見当たらなかったのか、お聞きします。

小川教育総務課長 この三隅中学校屋内運動場の屋根の改修工事につきましてでもですね、菱海中学校同様、国の補助事業に乗れないということで、菱海中学校と同じように財源を手当てしておるところでございます。

先野委員 予算書の 271 ページです。外国語指導助手導入事業につきまして、お伺いをいたします。前年度が 2,266 万 4 千円、本年度が 2,138 万円になっております。これ 30 年度から、確か ALT が 1 人増えたと思うんですが、これ減っているんで、ちょっと面白いなと思ってですね、減った要因についてお伺いします。

伊藤学校教育課長 委員ご指摘のように、平成 30 年 4 月から ALT を 1 名増員しております。JET2 名、民間委託 2 名、4 名体制にさせて頂いたところですが、ところが、JET による ALT につきましては、勤務年数を積むことによって経験年数で、お給料が上がっていくというシステムなっております。で、今回新規になりましたので、経験年数が浅いということで給料額が下がる、そういうことになります。また、民間委託の ALT についても、同様に 2 名の内、1 名が昨年度から入りましたので、これもまだ、経験の浅い者として給料が下がるということで、人数等が減ったわけではございません。そういった関係での減額でございます。

先野委員 文科省のインターネットのページで、調べてみたんですが、外国語指導助手導入の課題ってというのがありましてですね、教員の指導体制、ALT 等の外部人材の確保等はどこの学校でもやっているよと。しかしながら教員の指導力や研修が十分できていないというふうにいわれているそうであります。で、まず一点目に聞きたいのが、長門の教師の研修についてどのように考えておられるのか。それとですね、ALT の連携についてもう一点がですね、これは先生と ALT については外国語活動がうまくいっている理由というのが、ALT と連携したともにうまく進めていけるということと、担任が外国語活動にしっかりと関わっている、もう一点が学年で活動内容を相談して、ALT 来校時に短時間であるが十分に打合せが出来ている、こういったものがあります。で、うまくいっていない点につきましては、ALT の打合せの時間がほとんどないと、英語でのコミュニケーションがとれず申し訳がない、それと日本語をしっかりと理解されている ALT の方は積極的に話しかけてもらえるんだけど、なかなかそういう方でない方は、難しいと。で希望の日に ALT が来ないから中々、ALT の連携が出来ていないと活動がうまくいかないというふうに言われているそ

うであります。で、市としてもですね、このような今、言いました ALT の連携と ALT の教師の研修ですね、この 2 点についてどのように考えておるのかお伺いします。

伊藤学校教育課長 まず一点目の教員の指導力や研修についてでございますが、教員の研修につきましては、県教委、市教委主催の研修等がございまして、また、英語教育推進教員というのが、以前も一般質問等で答弁させていただきましたが、巡回型の者がおります。英語教育を推進していこうとものです。それが各校を巡回して行い、研修を行っておるほか各校において校内研修として英語について研修を行っているところでございます。続きまして、2 点目の ALT の連携の件でございます。ALT との打合せの時間がほとんどないという課題についてでございますが、小学校におきましては授業を行う前に、事前に ALT との間でその日、行う授業の流れについて書面でやり取りをしております。それから、中学校につきましては授業を行うのが英語に堪能な英語教員ですから直接 ALT とコミュニケーションがとりやすい。そして中学校教員は小学校教員に比べて空き時間というか授業時間外がありますので、その時間を使ってミーティングを行うということで、今スムーズな連携をとれていると現状をとらえております。それから、ALT の日本語力についてコミュニケーションがどうかということですが、特にコミュニケーションの部分で課題となるは小学校、つまりは全ての教員が英語に堪能でない可能性があるという小学校だろうと思います。本市におきましては日本語がある程度、堪能な ALT、民間委託のほうですがこのほうを小学校に配置しております。従いまして英語が専門でない教員ともコミュニケーションがとれるように配慮をしております。また、希望の日に ALT が来ないという点ですけれども、本市では ALT の各校への訪問日を年度当初に計画周知しております。それに合せて学校の計画をどんどん立てていきますので、希望の日に ALT が来ないという状況はなるべくないように計画的に進めております。ALT 同士の連携ですけれども、4 人いる ALT のうち本市で長期にわたって生活している ALT が 1 名おります。その 1 名をリーダーというふうにしております。ALT 同士で授業を、互いの授業を見せ合って研修をおこなったり、また ALT の研修に学校の教職員も交えて、そこで校内で研修をおこなうというふうなシステムを今、今年度とり始めたところでございます。

早川委員 予算書の 277 ページ、議案参考資料の予算説明資料の 14 ページの長門市少年安全サポーターの件なんですけれども、277 ページの少年安全サポーター報酬の件で少年安全サポーターの仕事っていうのを簡単に説明して頂いて、なぜ 12 日から 15 日に勤務体制を増やされたのかっていう背景を教えてください。

伊藤学校教育課長 それではお答えいたします。少年安全サポーターにつつま

しては平成 28 年度から導入した事業でございますが、警察 OB の方です。その方に、ずっと学校を巡回していただいております。午前どこの学校、昼からどこの学校というふうな割り振りを決めて、巡回してもらってその中で、児童生徒の状況の把握をしっかりとさせていただくと同時に、教職員に聞き取りをしながら日々の問題点、それからいじめの早期発見等もありますけれども、そういった聞き取りをしまして指導助言を行っております。また、課題となるような事案になりそうだということがありましたら、早期に教育委員会、学校それから少年安全サポーターでチームを組んで対応いたしておるところです。昨今虐待等の事案等が全国的にも課題になっておりますけれども、どうしても教育委員会また学校の持ち得ていない知見、児童相談所との連携、警察との連携そういった部分が注目を浴びておりますけれど、こういった視点から少年安全サポーター、元警察官の知見を持つ方の、非常に助言やご努力がありがたい、子どもたちにとってありがたいと実感しておりますし、また、有効に活用していきたいという、効果を上げていると思っておりますので勤務日数を 12 日から 15 日、わずか 3 日ではございますが、増やしてより手厚く、子供たち学校を支援をしてまいりたいという思いでございます。

早川委員 何か特別なことがあって、この 3 日間にするということではなくて、予防のためにという考えでよろしいのでしょうか。

伊藤学校教育課長 そうでございます。

先野委員 予算書の 275 ページです。補助教員設置事業ですが、これ意見書内のほうに人的支援の整備強化の中の予算的な措置に少し載って、説明が書いてあります。1,680 万円が 1,923 万 2 千円に増額されております。委員会の要望の中では時間数が平成 30 年度が 284 時間、31 年度が要求されて 344 時間になっているということが、ここに書いてあるとありますが、算出根拠についてお伺いします。

伊藤学校教育課長 各校の特別な配慮を要する児童生徒数調査によりますと、年々増加している傾向がございます。で、補助教員の増員とか配置時間の増加を学校も切に要望をしております。平成 30 年度は今、先野委員さんご指摘のとおり、284 時間を延べ 19 人で対応しておりました。ですが、よりきめ細やかな支援を充実させたいということで、平成 31 年度は週 344 時間の配置、プラス 60 時間ということでお願いしたところでございます。それによりまして、今まで以上に個に応じたきめ細やかな指導を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

先野委員 時間だけでなく人員も増やしたという話であったと思います。これ特別支援学校の、小中学校の就学支援、このことについても公明党の推進によって充実をされております。これたんの吸引とかですね、チューブによる

栄養補給などが日常的に欠かせない医療的ケア児ですよね。これ受け入れる特別支援学校や公立小中学校にこれ自治体が看護師を配置する場合、国がその費用の3分の1を補助しております。この、現在は特別支援学校に医療的ケア児というのはたぶんいないと思いますが、今後、こういう方が入られた時のことなんですけど、対応を考えていらっしゃるのかお伺いします。

伊藤学校教育課長 今、委員ご指摘のとおり、現在、たんの吸引やチューブによる影響補給などを日常的に欠かすことのできない医療的ケア児の市内小中学校への在籍はございませんが、今後そのニーズが出てきた場合には教育支援委員会等で十分に審議を行った上で検討してまいらなければならないと思っております。

先野委員 今の同じところですけど 275 ページです。教育支援センター事業について。015 ですね。意見書案にもあったと思います。これ教育支援センター事業については前年度とこれだけが一緒なんですよね。615 万 9,000 円。これ増額になっていないのがここだけなんですけど、その理由についてお伺いします。

伊藤学校教育課長 本事業の歳出の内容としましては、教育相談員の報酬等が主なものになっております。従いまして、今年度教育相談員の人数の変動がございません。従いまして昨年度と同様の額となっておりますのでございます。

先野委員 教育支援センターの年間の相談ですよね。これ 29 年度の主要な施策の報告書では確か 709 件あると言われていました。これは今減ってきているのか。これはいじめのないように早期発見、生徒が学校に行けるよう心のケアとして早期相談に乗るような体制ができていると思いますが、どのような状況なのかお伺いします。

伊藤学校教育課長 今年度 2 月時点での相談件数につきましては 551 件ございます。不登校やいじめの問題は早期発見、早期対応がカギになりますので、委員ご指摘のように引き続き相談業務と同時に学習支援等も充実させてまいりたいと思っております。

南野分科会委員長 ほかにご質疑はありませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、教育総務課、及び学校教育課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 50 分からとします。

— 休憩 10 : 36 —

— 再開 10 : 50 —

南野分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続きまして、生涯学習スポーツ振興課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありました

らお願いします。

中谷教育部長 生涯学習スポーツ振興課所管につきましては、先ほど教育長が申しあげました重点施策の概要のほか、予算説明書及び予算説明資料に記載のとおりであり、特に補足することはございません。

南野分科会委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 予算書 313 ページ、説明資料ですと 34 ページ、ウルトラマラソン開催事業なんですけど、この予算というのは告知費、いろんな意味でポスター、あとインターネット等の費用は含まれているんでしょうか。

福田生涯学習スポーツ振興課長 告知費とかポスターの製作費等、すべて含まれたものになっています。

中平委員 この告知は具体的に、今ポスター等と言われましたが、テレビ NHK も含め、テレビ局等との連携とかも含まれておりますでしょうか。

福田生涯学習スポーツ振興課長 テレビ局とかそういったところにはまだなかなか連携は取れていないというか、広告を出せていないんですが、今回は新聞の広告とか募集のほうを出したり、ということはおしております。

中平委員 これは去年、結果的に NHK さんが事後に取り上げていただいて、結構反響があったと思うんです。やはりそういうことを大事にというか、従前的に推し進められた方がこの事業の成功に寄与すると思いますので、よろしくお願いします。

先野委員 293 ページ、予算書の 015 放課後子ども教室推進事業についてです。29 年度主要な施策の報告書等には、今後は高齢化により支援員の確保が難しいという話が出たと思います。その後の対応についてお伺いします。

福田生涯学習スポーツ振興課長 今、確かに高齢化が進展する中で支援員さんの確保というのは大変難しい、困難になっております。今、地域に埋もれている人材等を、そういうことがないとか、各教室とも連携を取りながら人材確保に努めてまいりたいと考えております。

先野委員 実施校が通と向陽と俵山、神田、向津具小学校でこれ 1 年生から 6 年生の方が対象で、平成 30 年くらいから報償費が上がっていると思います。これ、よく重廣委員も言われるんですが、放課後児童クラブとの整合性ですね。これについてどのように考えているのかお伺いします。

福田生涯学習スポーツ振興課長 放課後児童クラブとの整合性ということでございますけども、制度の違いというのがありますが、放課後子ども教室の中で風作りや陶芸教室とか読みきかせですね。そういういろんな遊びを実施しておりますので、児童クラブの所管であります子育て支援課とも検討を重ねながら児童クラブとの連携を図っていきたいと考えております。

重廣委員 先ほど先野委員から私の名前が出ましたので、ちょっと1点だけ伺いたいと思います。私はこの報酬につきまして3、4年前から放課後児童クラブのほうと一緒にしてはどうかという話をさせていただきまして、子育て支援課のほうで昨年かその前ですかね。31年度から一元化して、子どもたちの数もすくなくなりますから、1つのものと考えて、放課後の子どもたちの遊び場の提供をする。当然上の方まで行きますと、文科省と厚労省ですか、厚生労働省の課が違って、それぞれの補助とか考え方が違いますので、一元化が難しいという話をされた中で、31年度からどうにか1つにしていこうと考えていますというのを2年前くらいから私聞いているんですが、31年度になりますよね。どのような体制でこの2つを取り組んでいかれるのか、どういうお考えなのかを伺いたいと思います。

福田生涯学習スポーツ振興課長 どのような体制で進めていくのかというお尋ねだと思いますが、これも先ほど委員さんが言われていましたように、なかなか制度の違いがありまして、必ず一緒にというのが、たとえば放課後子ども教室であれば働いておられなくても希望されればお子さんが入られるというところがありますし、児童クラブに関しましては子育てをされる方が働いておられる方が要件と、そういったところがありますのでなかなか一概に1つにするというのは難しいところでありまして、そういったところも考慮しながら子育て支援課と、どこまでが一緒にできるか、あるいは連携できるかというところを今話し合いを始めたところでありまして、なかなか最終的な結論まですぐには出ないかもしれませんが、なるべく統一した考えで進めていけるように話し合いはしていきたいと思います。

重廣委員 早めの結論を出していただきたいと思います。答弁はいりません。

重村委員 予算書 295 ページです。新しい、新規事業で歴史民俗資料室整備事業ということが31年度に上がってきております。それで31年度は耐震診断、補強設計業務委託料というのが主かと思いますが、一点はまず今後のスケジュール的なものを分かる範囲で少し教えていただけたらと思います。

福田生涯学習スポーツ振興課長 今後のスケジュールということで、先ほど委員さんの言われました31年度については耐震診断と補強計画、基本構想設計とあと整備検討委員会の設置を行う予定としております。それから32年度につきましては、31年度の構想をもとに実施設計を行うように考えております。それから33年度につきましては、耐震化工事、施設改修、自習スペースの改修等を行いまして、年度末にはリニューアルオープンをするような計画としております。

重村委員 その最初の年ということですが、担当課長は答弁難しいと思いますが、できれば部長か副市長でも構いませんけども、ひとつは非常に古い

建物で、耐震診断の結果を待たないと金額的なものがはっきりしないと思うんですね。で、耐震補強というのは思った以上に費用が掛かるというのが今までの中で分かっていることだと思いますけど、この診断結果を受けて業者が出してくる補強設計というのを見ないと金額というのが分からないわけですよ。このあたり、少々お金がかかってもやるという判断のもとなのか、それともその金額によっては違う方策を求めていくのか、そのあたりの見解をお尋ねします。

大谷副市長 ご指名でありますので私がお答えいたします。先ほど担当課長は33年度を目途ということで申し上げましたけども、市といたしましてはまずこの検討委員会、こちらで市内の各地に散在している歴史的な民俗資料を、これをしっかり把握していただいてどうあるべきかというのをしっかり議論していただくというふうに考えております。その中に、有力な候補地として今の元中電のビル、現教育委員会の庁舎があると思います。これも並行して耐震診断を行う。その結果、これはどうもかかるぞとか、大変な事業費になるとか、建て替えが必要だとかいろんな結果が出てこようかと思います。ただ、皆さまの委員会要望もいただきましたし、そして文化団体のご要望も直に市長が承っているわけですから、この資料室の整備については紛れもなく、私ども市として第一歩を踏み出したというふうに考えておりますので、その結果が今、現在地でのリニューアル、耐震補強になるのか、また別途各施設の活用になるのか、建て替えになるのか、このあたりは検討委員会でのご議論、そして耐震診断を待って、考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

重村委員 大変よく分かりました。今現地をリニューアルすればということで担当課はスケジュールを公開してもらったと思うんですけど、ですから今後いろいろ手段はあらゆる方向のことも考えながら、財源も勘案しながらということになるかと思いますが、今33年度末のオープンというのは、これはゆるぎないという予定で走っていらっしゃるのか、ここだけ聞いて終わりたいと思います。

大谷副市長 重ねての答弁で恐縮でございますけども、私は先ほど担当課長は希望としては33年度ということは申し上げましたけども、決してそれが、スケジュールが決まったわけではございません。この散在している歴史的な文化財、貴重な民俗資料を1ヶ所に集めて市民の皆様にご披露するということについてはお約束を申し上げます。ただ、検討委員会のご議論もありますので、この中でしっかり各有識者の方々のご意見を賜わってこれから臨んでいきたいというふうに考えております。

早川委員 今の整備検討委員会なんですけども、これは新庁舎の場合も整備検討委員会と違って設置されましたけども、この整備検討委員会というのは、今

言われるあちこち散在している文化財とかに関しての整備検討委員会なのか、新しく歴史民俗資料室というものに、建物というか構築物に関しての整備検討委員会なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

福田生涯学習スポーツ振興課長 建物についての検討委員会なのかというお尋ねですけど、もちろん建物の改修、どうしていくかというところも検討委員会のほうに諮っていくようになりますし、現民俗資料室の整備をどのようにしていくのか、コンセプトがどのようなコンセプトで整備していくのかとか、展示スペースやレイアウトの検討など、そういったところも含めて。ですから両方に関して検討していただくという委員会を予定しております。

早川委員 どういった方を、もう決められているのか、考えられているのか教えてください。検討委員として。

福田生涯学習スポーツ振興課長 今のところ考えておりますのは、考古学とか民俗学の専門家の方、学識経験者の方、あとは地元の歴史研究者等、今 5 名の方を考えております。

先野委員 予算書 295 ページです。「文化財保護費」についてお伺いします。これ 29 年の予算の主要な施策の報告書には、新たな分野の企画をする必要があるということでありましたが、どのように考えて 31 年度は予算措置をされたのかお伺いします。

福田生涯学習スポーツ振興課長 予算措置というのはなかなか、新たにというところは企画展示する資料というのが手元にないもので、新たな予算要求等はしておりませんが、一応 30 年度も発掘された山口とか県の企画展を開催したり、また今回は市の独自の、30 年度におきましては深川（はいじ）とかそういった市内から出土した遺跡を展示したりしております。また、今回長門の小学校と題して企画展を行っており、いろんなテーマを探しながら進めたいと思います。31 年度に関しましては、今向津具のほうで発掘された本郷山崎遺跡とかそちらのほうの報告が、30 年度末には出てくると思いますので、そういったことも 31 年度企画展を考えていきたいと思っていますところ です。

重村委員 それでは予算書が 307 ページです。予算説明資料はありませんけど、307 ページの文化会館費の 010「ラポールゆや施設設備等改修事業」ということで、維持管理費以外で 425 万円ほど改修事業ということで上がってきておりますけど、この内容について教えていただいたらと思います。

福田生涯学習スポーツ振興課長 今ちょっと手元に資料のほうを用意できていませんでしたので申し訳ございません。あとで回答させていただきたいと思います。

重廣委員 それでは予算書の 313 ページ「地域スポーツ人口拡大推進事業」、説明資料の 34 ページでございますが、これはおそらくブルーオーシャンライドで

すよね。昨年も今年も負担金としてコンベンションさんのほうに 300 万円。総事業費のところはコンベンションさんの総事業費ですが、今回 600 万円となっていますが、昨年は 480 万円でした。この金額の違いについて把握されていますか。

福田生涯学習スポーツ振興課長 29 年度の大会は、2 日間開催をして、2 デイズ開催をしたところなんですけど、こちらのほうが申込者数が定員に達していなかったということで、主な要因としては瀬戸内しまなみとか、ゆめしま海道サイクリング大会等の大規模な大会と重なったことと、2 日間とも参加という需要が少なかったことが大きな原因だと考えております。このことから、30 年度の大会は 1 日の開催ということで進めていまして、事業費のうち参加料として見込みを、定員 300 人、参加料 6,000 円の 180 万円ということで算出して、負担金が 300 万円と合わせて 480 万円の事業費ということで計算したところなんですけど、実際 31 年度の要求時点で 600 万円となったのは、30 年度の大会で、実際に行ってみたところ、全種目定員に達して、次回大会も同程度で開催できるだろうということで、今サイクリングの参加料、7,500 円の定員 300 名、トレインのミドル、これが参加料 7,000 円の定員が 50 名。トレインショートが参加料 6,000 円の定員 50 名。あと応援ツアーということで 3,580 円の定員 20 名ということで、約 300 万円の参加料が見込めるということで、その差額 120 万円が増額になって 600 万円という事業費になっております。

重廣委員 これが事業主体として観光コンベンション協会さんなんですけど、この大会自体の責任者の所在というのをいつも悩むわけなんです。コンベンションさんに聞いたら教育委員会に聞いてくれと。教育委員会に聞いたらコンベンションに問い合わせしてくれというふうな、ぬすくり合いじゃないですけど、ちゃんと責任者、主催をはっきりしていただきたいというのと、11 月の半ば過ぎですよね、大会が。毎年。私は 2 回、3 回ほど警備としてボランティアで参加させてもらっていますけど、時期的に寒い時期でございます。私はサイクリングをしませんので適した時期というのが分からないんですけど、天候はいつも悪い、時雨れると言いますか。天候のことはどねーしょうもないんですけど、時期的な検討を、この事業主体でありますコンベンションさんとされているのか。負担金としてお金を出すわけですから一緒に協議されても良いんじゃないかと私は思うんですけど、そのあたりのことについて伺いたいと思います。

福田生涯学習スポーツ振興課長 主催はコンベンション協会ということで、責任の所在というか、そちらは市のほうが共催ということになっておりますので、ただ今コンベンション協会さんのほうを主になっていただいて進めていくようにはしております。開催時期とかそういったことも一応コンベンション協会さんともお話はするんですけど、なかなか時期をずらすというのも、いろんな大

会、ほかの大会との関係とかそういったこともございまして、なかなか日程がそのへんで調整がついていないというか、11月の終わりのほうに今日程になっているところです。

南野分科会委員長 先ほどの重村委員の件、ご答弁できますか。

大村生涯学習係長 申し訳ありません。なかなかページ数が出てこなくてお答えすることに時間がかかりました。先ほど重村委員さんのお尋ねの大まかなものにつきましては、舞台の釣っているものを制御する減速機の潤滑油及び部位ベルトの交換、前回が交換から15年を経過しており、安全に機械を使用するため取り換え工事が必要であるということになっております。

早川委員 先ほどの295ページの文化財保護費のところに戻っていただきたいんですけども、これずっと見ていますと、それこそいろんな企画展をされていますけれども、私も見せていただいて、小学校のもとても楽しい、おもしろい企画だなと思っていますけれども、これずっと見てみますと、報酬とか謝礼とかいうことで修繕料とかで、実質企画展をする時の経費というのは、これはどこから出ているのかを教えていただけたらと思います。

西本生涯学習スポーツ振興課長補佐 早川委員の問い合わせにお答えいたします。企画展に関する経費につきましては、特段、特出しで予算計上という形では出しておりませんが、消耗品等の経常経費で展示内容を工夫して企画展を実施できるように、例年実施しております。

早川委員 295ページの10万円というところがその経費にあたる考えでよろしいでしょうか。

西本生涯学習スポーツ振興課長補佐 そうでございます。

大草委員 先ほどスポーツ拡大推進事業ですか、時期の変わった話ですけど、前回もこういう話をしたんですけども、時期というのはあると思うんですよ。11月となると、非常にビギナーと言いますか、アマチュアの方はなかなか参加できないと思うんで、3月から10月までが限度ではないかと思うんですけど、そのへんはぜひ考慮をしていただきたいなと思います。

福田生涯学習スポーツ振興課長 検討の方はさせていただきますが、変更になるかどうかというのはちょっと、難しいところでございます。

先野委員 301ページから303ページくらいになるんですが、公民館のことなんですけど、既存の維持管理というのがたぶんかなり、いろんな公民館大変になっていると思うんですよ。古いからですね。これ長門市公共施設管理計画の中でたぶん対応されると思うんですけど、いろんな備品についてもかなり古くなっていますよね。クーラー付けようとしてもつかないところもあるし。とくに俵山と、一般質問の中でも話をさせていただいたんですけど、俵山と仙崎についてはもうかなり年度が経っていますけどどのようにお考えか伺います。

福田生涯学習スポーツ振興課長 市内の公民館の中でもやはり旧長門の公民館が、かなり年数が経って老朽化も進んでいるというのは事実です。特に仙崎公民館は昭和42年度に建設ということで市内の公民館で最も古い公民館となっております。一応長門市公共施設等管理計画の第一次アクションプランでは複合施設として整備を計画しているところです。施設の形態とか規模、場所等を含めて関係機関と協議を行っているところです。俵山公民館につきましては地域の方々や利便性、コスト面も考えまして今小さな拠点づくりの中で整備を行う予定をしています。

先野委員 俵山の小さな拠点の中で整備する、仙崎公民館もしっかりアクションプランであるから関係機関と協議して検討するみたいな話でしたけど、この公共施設等管理計画の中で、今2施設はかなり古いんですよね。一般質問の中でも言っているんですけど、小さな拠点とかって今から作るのかなとかなりこれ年度も経つと思うんですよね。あんまりこれを課長に聞かれないので、副市長に聞きたいんですが、仙崎もかなり42年くらい経っているっけ。俵山についてもかなり長く経っているんですけども、これについてもやはり計画、公館自体が古いですから、今後についてどのように考えているのか、計画に沿ってやっても危ないという恐れがあるんですよね、住民の方は。それも言われたことがあるので、どのように考えているのか。これを聞いて質疑を終わります。

大谷副市長 ただ今の委員ご指摘でございました2つの施設。大変古うございます。仙崎公民館に至っては築52年という、考えられない年数がたつておるところでございまして、個人的に利用させていただいてよく施設の中身承知しております。当然、俵山の公民館も含めまして、本市に取りましては大事な、重要な公民館整備をしていかなきゃいけないものだと、アクションプランはございますけども、その中でもこの2つは何かしないといけないということで、先ほど担当課長からも説明がありましたように、仙崎については地元の方々、そして関係の部署、今一生懸命どのように工夫をして使わせるか、検討させていただいているところです。これについては至急進めたいと思います。それと、俵山公民館でございますけども、やはり経費的な面も考慮しなければいけません。盛んに市長が言っておりますように、例の俵山道路が開通し、そしてインターチェンジの構想も今具体化しようとしております。さすれば、インターチェンジに隣接して何らかの複合化と言いますか、コンパクトシティとして、これは長門にとって最初のモデルケースになると考えておりますので、これは市長は非常に関心をもって皆様にお約束をしていると思いますけど、その中で中山間地域の、県内でもモデルとなるような公民館施設の整備に向けて、尽力をしてみたいと考えております。

南野分科会委員長 ほかにご質疑はございませんか。ほかにご質疑もないので、

質疑を終わります。以上で、生涯学習スポーツ振興課所管の審査を終了します。
ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は自席で待機願います。

— 休憩 11 : 19 —

— 再開 11 : 21 —

南野分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。会議が始まる前に委員の皆様方をお願い申し上げますが、議事整理の関係上、関連がある場合は引き続きやっていただきたいと思いますと思ひまして、また元に戻るようになると議事整理が大変なもので、関連がある場合は続けてやっていただくようお願い申し上げます。続いて、都市建設課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 それでは、都市建設課所管事業の補足説明をさせていただきます。まず第7款「商工費」2項「観光費」になりますが、予算書では240ページから241ページになります。ながと湯本温泉観光まちづくり整備事業、予算説明資料は27ページになります。ながと成長戦略の深化による湯本づくりとして長門湯本温泉観光まちづくり整備事業に関連予算6億4,468万2,000円を計上しており、平成30年度当初予算と比較して約3倍の4億3,292万3,000円の増額となっております。これは、長門湯本温泉街の回遊性を高めるため道路空間の高質化として温泉街を中心に市道6路線について脱色アスファルト舗装等による美装化や、夜間照明の整備などを行うものでございます。続いて、第8款、「土木費」の1項「土木監理費」から5項「都市計画費」までになりますが、予算書では242ページから258ページ、予算説明資料では27ページから29ページになります。予算額を8億400万1,000円としておりまして、平成30年度当初予算と比較して率にして4.7%増、3,621万5,000円の増額となっております。増額の要因といたしましては、5項「都市計画費」5目「地籍調査費」について国の補正予算を活用し、平成30年度調査事業の一部を前年度予算に前倒して対応したことから、平成30年度当初予算に比較して増額となったものでございます。それでは主な事業についてご説明いたします。予算書249ページ、道路橋梁新設改良費の自然災害防止事業、予算説明資料では27ページになりますが、新規事業であります市道津黄線落石防止事業に1,500万円を計上しております。これは、当該市道の道路法面の落石等の誘因を調査し、危険除去のための落石対策工法を検討するものでございます。同じく、予算書249ページ、過疎対策事業、予算説明資料では28ページになりますが、新規事業として交通量の多い仙崎地区の市道後原海岸線及び油谷地区の市道札幌駅通り線の改良事業につきましては、舗装の劣化が激しいことから計画的な舗装改築工事とし

て併せて 3,760 万円を計上し安心安全な道路交通を確保するものでございます。次に予算書 253 ページ、都市計画総務費の景観形成推進事業、予算説明資料では 29 ページになりますが、新規事業として景観形成重点地区におきまして、景観形成基準に基づき民間建築物等の新築、増築、外観（しゅうけい）に対する補助として 500 万円を計上し、公共空間と民間建築物との一体的な整備を進めることで地域の賑わいを創出し、魅力ある観光地の形成を進めるものでございます。

南野分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 最後に早川部長が説明された、説明資料の 29 ページ、予算書で 253 ページ、景観形成推進事業、この事業というのは、景観条例が、いえば施行されてからの事業になるんですか。強いて言えば景観条例がもし認められなかったらできない事業になるんですか。

西島都市建設課長 当然今委員ご指摘のとおり、景観条例が前提にございますので、仮に条例のほうが否決された場合には予算執行というのは難しいと考えております。

中平委員 そしたらこの事業は、景観条例の審査が終わってからやられたほうが良いんじゃないでしょうか。（話す者あり）

南野分科会委員長 ちょっと暫時休憩いたします。

— 休憩 11 : 27 —

— 再開 11 : 27 —

南野分科会委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

中平委員 質問を取り消します。

重廣委員 予算説明資料の 27 ページ、予算書は 241 ページですが、これは総括質疑のときに田村議員のほうから質問がありました。そのときの答弁に対しての質疑という格好になりますが、一番下に発注者支援業務がありますよね。これちょっと私も意味が分からなかったので質問してみたいんですが、まず本市には電気関係の専門技術職員がいない。というのは伺っております。分かります。それで、ということは専門的な技術職員をどこか来ていただいてやっていただくということなんですかね。この対応についての説明をお願いいたします。

西島都市建設課長 電気工事の専門技術者についてのご質問なんですけども、一応専門の技術者、湯本に関連した設計を担当している業者さん等がいらっしゃいます。そういった方に業務を委託して、設計書の積算技術業務と、並びに工事監督支援業務を、電気工事に関しては委託しようと考えております。

重廣委員 電気工事につきましてはだいたい理解できるんですが、土木関係工事において、ここに書いてありますが、「工事の現場管理や進捗管理を行い、工事間の調整を図ることを目的として、工事監督支援業務を実施する」これはあえて別の方に頼まれるよりも市の…これは市の職員がやられるということですか。それとも別に考えられるのか。もし市の職員以外の方を考えておられるのであれば、なぜ市の職員では無理なのか。そのあたりを伺いたいと思います。

西島都市建設課長 土木関係の工事の担当業務につきまして、一応外部の方にご協力をいただこうと考えております。理由でございますけども、今の湯本の関連事業につきましては、3ヶ年の計画で、31年度が最終になります。工事件数もかなり多く発注するようになります。また、民間の工事も併せて同時進行で進んでおります。当然狭いエリアの中でいろいろな工事が輻輳します。そういった調整をそれぞれの工事の担当者一人が工事間の監督者同士でやるというのがなかなかスムーズにいかないだろうと。そこらへん工事間の調整を第3者の目で見れる、そういった方に俯瞰していただいたほうが工事の進捗を図るにはベターだろうと考えておりまして、そういった業務を委託する考えでおります。

重廣委員 最後でございますが、この支援業務、なかなか難しいとは思いますが、地元の方なのか市外の方なのか、それだけ伺います。

西島都市建設課長 電気工事のほうでも若干触れさせていただいたんですけども、一応設計を担当したコンサルタントは当然おります。そういった業者が当然工事内容も熟知している想定でございますので、そういったコンサルタントの技術者の支援を得たいと考えております。

先野委員 これ発注者業務の入札ですよ。先ほど設計業務等があれだからみたいな話をされたんですけど、どういうふうな入札方法になるのかお伺いします。

西島都市建設課長 入札方法なんですけども、一般的には一般競争入札だとか、指名競争入札、また随意契約等がありますけども、本業務の対象工事でありまず電気設備工事と土木工事の設計業務というのが、長門湯本温泉の景観支援業務の監修のもと設計が行われておりました。その設計に携わった業者が、当然設計内容を熟知しているということで、そういった業者さんに工事を発注するのがもっとも効果的であり、効率的。また現場の管理もできるということで、安全に工事が進むということを考えておりますので、原課としてはそういったコンサルタントさんとの随意契約を考えております。

重廣委員 それでは説明資料の28ページ、予算書では249ページですか。先ほど部長から説明がありました、過疎対策事業の上から2番目ですよ。後原海岸線ですか。このことについて伺いたいと思うんですが、これは以前からあそ

こ皆さん通られたことがあると思うんですが、護岸に対するエプロン舗装という、コンクリートの舗装と今の現状の舗装があるわけですね。幅 7m ほど、180m に渡って舗装修繕工事がなされるというふうに書いてありますが、道自体は路帯というのがあって、路盤というのがあって、表層、いろいろご存じだと思うんですけど、今の現況のコンクリートを残すのか残さないのか。たとえばどのくらい撤去するのかとか、ちょっとその詳しいことを、難しいかもしれませんが、工事内容について伺いたい。と言いますのが、固いものの上と柔らかいというか路盤の上に舗装したところで、いずれ絶対亀裂が入ると思うんですよね。そのあたりの工事方法をどのように考えられているのか伺いたいと思います。

大深土木係長 委員のご質疑にお答えします。先ほどご質疑の中でありました、コンクリート部分につきましては、県の施設になりまして、海の波返しのベース部分となっております。このコンクリートにつきましては、市のほうで取り壊したりとか、そういったことができませんので、残したまま施工することになろうかと今考えております。施工方法につきましては県の道路舗装設計マニュアルというのがありまして、コンクリート舗装の上に舗装する場合ですね。現在のコンクリートのベースから大体5メートルおきくらいにコンクリートのひび割れ防止のための伸縮目地がございまして、その部分がどうしてもそのまま舗装してしまうと、追随して舗装もひび割れていくということが考えられますので、こういった場合の舗装につきましては、いったんコンクリートの上にアスファルトを施工しまして、その後に下地の、目地に合わせたところから舗装版を切断します。その切断したところに同様に伸縮目地を施工することで、コンクリートの舗装の伸縮と合わせるということで、県のマニュアルのフローに従った形で施工するというので今考えておりまして、この方法につきましては過去にも、旧青海島小学校のあたりの青海線とありますが、あそこでもやっておりますので、それから10年程度経過しておりますが、特段大きな変位なども生じておりませんことから、信頼性や実績もあるということで、そういう方法で施工したいと考えております。

南野分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、都市建設課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は自席で待機願います

— 休憩 11 : 38 —

— 再開 11 : 39 —

南野分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、住宅建築課所

管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 それでは建築住宅課所管の補足説明をさせていただきます。第8款「土木費」6項「住宅費」になりますが、予算書では258ページから263ページ、予算説明資料は29ページから30ページになります。予算額を1億4,257万3,000円としておりまして、平成30年度当初予算と比較して、率にして12.1%、1,541万9,000円の増額となっております。主な事業につきましては、予算書261ページになりますが、住宅管理費の3世代同居推進事業、予算説明資料では30ページになります。町の将来を支える健康づくりの長門健康百寿プロジェクトの一つとして小学生以下を含む世帯が新たに3世代同居を実施するために必要な住宅取得または増改築等に係る経費の一部を補助し、家族の支え合いによる子育てや介護しやすい環境づくりを支援するもので、600万円を計上しております。また、予算書は259ページから261ページになりますが、住宅管理費の空き家対策事業、予算説明資料では30ページになります。今年度策定いたしました空き家等対策計画に基づき新たに特定空き家等の解体撤去工事費として250万円を計上しております。また空き家の除去については空き家撤去に係る経費の補助額を350万円に拡充し、空き家等対策を進めてまいります。

南野分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 今補足説明もしていただきましたが3世代同居推進事業、新規事業ですね。これについてお尋ねしますが、今年度新規事業ということで600万円ほど予算を計上されていますけど、これを見ると新築の場合であれば補助上限が200万円ということで結構高額な補助金額となります。それで、ひとつは枠的なもので600万円を見据えて予算を付けられたと思うんですけど、補助額が大きい場合、例えば予算がいっぱいになった時に今年度はもう予算ありませんよ、というような対応は非常に難しいのかなと思っているんですけど、そのあたり、早急にいっぱいになったときにどう対応されるのか、補正対応でされるのかそのあたりの見解を聞きたいと思います。

梶山建築住宅課長 ただ今、委員からご質問がございました、予算をオーバーした場合にどうするのかということは、私たちも非常に危惧しているところでございます。そうした中で、新規事業ということで、新築200万円を1件と、100万円増改築を4件、合わせて600万円を計上したところでございます。申請状況によっては新規事業であるがゆえに、まだ我々も手探り状態ではありますが、いずれにしましても、不公平さがあってはいけないということは充分理解をしておりますので、申請状況によっては再度市長協議を行い、必要であれば補正予算等についても協議をしていく必要があるかというふうに考えております。

重村委員 その通りだと思うんですね。金額が例えば3万円、5万円レベルであれば、今年度は事業の枠がいっぱいですからということを執行部としても言えると思うんですけど、額が大きいだけにタイミングによっては補助をもらった人が出た、もらえなかった人が出るというのは今後ぜひ執行部の中で検討していただければと思います。それで新規事業についてですけども、これの周知に関してはどのようにしていかれるのか、新しい事業だけになかなかこういう事業があるというのがいきわたらないと思うんですね。このあたりの見解をお願いします。

梶山建築住宅課長 周知につきましては、4月1日と長門市広報で一応周知する予定としております。さらには地元の大工さん、建設山口の総会が4月の、例年であれば下旬に開催されますので、そちらの方に出向きまして、説明をしていきたいというふうには考えています。また長門市ではケーブルテレビ等もごございますので、そういった媒体を活用しながらいずれにしましても市民の皆さんにしっかりと周知が行き届くような形で考えていきたいというふうには考えています。

重廣委員 周知についてはぜひ徹底していただきたいと思っております。今この30ページの3世代、また健康住宅、空家等々ありますが、皆さん知らないことが多いから周知を確実にやっていただくということは大変必要です。ただ、業者側から言いますと、申請手続きというのがわりと難がありまして、何度も何度も市役所に来なければならないとか、そういうのをいろいろ伺っております。ただ申請手続きの簡略化について、どのようなことを考えておられるかな、というのをちょっと伺いたいんですけど。

梶山建築住宅課長 今委員からご指摘のございました件というのは昨年おそらくあった関係だろうと思います。それは周知うんぬん以前に、こちらがリクエストしている内容、それを十分説明不足だったというところもあるでしょうし、また受ける、理解をされる場所も若干の齟齬があったというふうにはお聞きをしております。そういったかたちで3回ほど市の方へ出向いて、申請をされたということもございしますが、断熱リフォームにつきましても昨年度新たに商工から建築住宅課に変わったというところもございまして、なかなか多くの戸惑いがあったようには感じております。そういったことから、申請にあたっては、必要なものは当然出していただかなければいけないということで、こういったものが必要だということをしっかりとまた、地元の建設山口等に出向いてしっかりと周知をしていきたいというふうには考えています。ですから提出書類を、必要な最小限度の提出書類については、補助金を出す以上は提出をしていただくということをご理解をいただきたいというふうに思います。

中平委員 予算書259ページ、040空家対策事業、説明資料だと30ページの

頭です。この空き家除去補助 2 件の件について。これ申請者の所得金額に制限が設けられるということですが、その根拠と金額を教えてください。

梶山建築住宅課長 申請者の所得制限というものは従来、世帯の所得ですね。申請者でなくて、世帯総所得が 250 万円未満というふうにしております。今回補助金につきましては 50 万円から 100 万円。700 万円から 150 万円ということで改定をしておりますけども、所得制限については改定をしております。と申しますのが、250 万円というのは、いわゆる低所得者、児童福祉関係でいえば 360 万円。収入がですね。360 万円。所得に換算すると世帯構成人数等々によって若干の変更はありますけども、おおむね 220 万円から 230 万円と言われております。従って、50 万円単位で 250 万円ということで、設定をした。そうすることによって低所得者に対する対策ということは充分可能であろうということから 250 万円については据え置きをしたところでございます。

中平委員 250 万円という金額で私が思うのは、年金をいただいている方でも 250 万円。年間世帯収入で、例えば子育て世代真っ最中、大学生の子どもが 2 人、高校生が 1 人とか、という家庭もおられると思います。そういう家庭においてこの 250 万円の所得制限がかかると、こういう補助を受けてまで自分の親世代、祖父世代の危険空き家等を撤去できないと思うんですよ。世帯の所得制限ということですけど、検討してそういう事情も勘案するような予算にしていきたいと思います。

先野委員 空き家対策事業の補助上限の拡大理由をお願いします。

梶山建築住宅課長 今般、補助金を拡大したということは、これまで委員等から様々な意見がございました。空き家の除却というのはなかなか思うように長門市内では進んでいないということもよく指摘を受けているところでございます。こうした中で、補助金をあげることによって空き家の除却。特に低所得者ですね。経済的に非常に困っておられる方については、補助金が例えば従来であれば 50 万円ということは 2 分の 1 の補助ですから事業費が 100 万円なんです。1 軒を解体するのに大体今 200 万円から 250 万円かかると言われています。そうした時に 50 万円であれば 200 万円ほど手出しをしなければいけない。そういったことがなかなか空き家の除却に進んでいない原因であろうかというふうにも考えております。そうしたことから、上限を上げることによって負担軽減に繋がる、そういった意味合いにおいて今回補助金の改定をおこなったところでございます。

先野委員 昨年ですかね。空き家対策協議会を立ち上げられて、今年、空家計画を作られて、今からやられる話なんですけど、私も一般質問をさせていただいております。上限の話等も言わせていただいて、今、中平委員さんの方からあったんですが、申請者世帯の所得金額 250 万円ですよ。これの内容について

は、上限を上げられた、ほとんど倍になっていますけど、補助上限か。200 m²の関係と 200 m²から 500 m²以下の部分がほとんど約倍になっています。これについては僕も納得をしています。しかしながら今、中平委員も言われたように、所得制限がかかっちゃうと、なかなかこういうところについてはもう少し上げないといけないのではないかみたいな僕も質問をしているので、そこについての協議があったのかどうかお伺いします。

梶山建築住宅課長 所得制限につきましては、様々な角度からもちろん検討をしてきたところではございます。250 万円が適正な金額かどうかというところは、人の考え方によって変わってくる、千差万別あろうかというふうには考えていますけれども、我々も限られた財源、予算の中でいかに有効活用的な補助金が活用されるかということは当然考えていかなければいけないというふうには考えております。そうしたことから、検討はしたけれども、先ほど言いましたように福祉関係の所得制限が低所得者となると、概ね 250 万円程度で救済できるであろうという判断のもと、今回 250 万円を据え置いたというところでございます。

先野委員 僕は上げてほしかったんやけどね。そこは要望としてあれですけど。今内容の中にも生活保護世帯や生活困窮者の話も少しされたと思います。僕一般質問の中で、生活保護世帯の方は、住宅をいられるお金というのは上限が決まっているんですよ。12 万円までと決まっています。少し壊れたときにね。上限というのは 12 万円までしか出ないんですよ。僕の思いとしたら生活保護世帯と生活困窮世帯については、やっぱり何かしら手段をやらないと駄目ではないかという話をしたと思うんですよ。課としてはその部分についてはなかなか予算の中に入っていないということは、まだやっておられないということだろうとは思っています。考えているという話はされたんですけど、その点について今後どのような見解を持たれているのかお伺いします。

梶山建築住宅課長 先野委員おっしゃるように、生活困窮者、特に生活保護世帯等々において、非常に地域の皆さんがお困りであるということは十分理解しております。また、私たちもコンタクト、接触しながら除却する方向で協議はしておりますけれども、なかなか財源的に厳しい、経済的な理由から解体に至っていないというのも事実でございます。そうした中で補助金を当然出すのも一つの方法ではございますけれども、またその一方で新たな空き地、たとえば空家を解体してそののちに売却をするとか、そういった形も当然考えていく必要があろうかというふうには考えています。ただ、地形的な条件とか道とか、そういった様々な要件がありますので、なかなか全てにおいて売却とか跡地活用というものがうまくスムーズにいくとは思っておりませんが、今後そういった、また視点を変えた新たな見方を持って対応していくような方向も今

模索しているところでございます。

先野委員 これ市長に対しても僕この話を議場でさせていただいたんですね。生活保護世帯の話と生活困窮者の話。その話についてはなかなか市長もはぐらかされたというか、答弁の中には出てこなかったんですよ。はっきりした答弁というのはありませんでした。それについては追求はしませんでしたけれど、やはり梶山課長が言われたように、やはり多いんですよ。生活保護世帯の方が家をいらえない。それで瓦が飛んだりすると。そういう話もいろんなところで聞いています。そういう対策について至急にですね、僕はやらなければいけないので何回も、2回一般質問でもやらせていただいておりますよね。空家対策については。市長の答弁の中では、策定した空家対策計画に基づいて…

南野分科会委員長 先野委員、すいません、簡潔に質疑のほうをお願いいたします。

先野委員 もうほんならやめれということか。

南野分科会委員長 いや、質疑をお願いします。簡潔に。

先野委員 質疑しよら一や、ちゃんと。どういうことなん。ならやめれということですか、委員長。

南野分科会委員長 やめれということじゃないですけど。

先野委員 自由な発言をやめれということなんですか。

南野分科会委員長 簡潔に質疑を。

先野委員 その言い方というのは、駄目だろう。

南野分科会委員長 そういう意味ではなくて。暫時休憩します。すいませんけどここで午前中は暫時休憩したいと思います。再開を1時10分より再開いたします。（話す者あり）皆さん良いですかね。ここで確認をさせていただきますけど、まだ質疑応答求める方挙手にて。先野さんと重廣さん。じゃあ引き続き委員会を再開させていただきたいと思います。申し訳ございません。

先野委員 今の話ですよ。しっかり話をしてほしいと思うんですけど、副市長に聞いて質疑を終わります。

大谷副市長 ご指名でございますので私のほうからお答え申し上げます。先野委員さんおっしゃったように、確かに所得制限250万円未満というふうに出ましたが、本当のいわゆる生活保護世帯を中心とした生活困窮者の方々、その半分は出さなきゃいけない。たとえば先ほど上限が上がりましたが、2分の1は持たなきゃいけない。これはもうつきまとうわけでございます。これが出せない方がいらっしゃる。そして現実、近隣の住環境に著しく悪影響を与えているという実態は私も存じ上げております。そういうことでございまして、確かに市長の答弁がちょっと不案内と言いますか、そのへんお答えがなかったというようなご指摘でございましたけれども、当然市長も先ほどの空家の

計画づくりに自ら携わって全て出席して議論を進めてきたところでございます。そういう意味で今回の新年度予算は一步踏み込んだ対応をとっているというふうにご理解いただきたいと思いますし、今後のいわゆる生活困窮者、生活保護世帯等の空家についてどうしていくか、これについては先ほど担当課長も申し上げましたけれども、売却も含めいろんな有効活用方策があると思いますので、ここは知恵の出し所でございます。一生懸命取り組んでまいりたいというふうに考えております。

重廣委員 私 261 ページでございます。住宅費のコード番号 700 から 730 というふうに、長門地区、三隅地区、日置地区がありますが、この住宅維持管理費で日置地区がむしろ上がっていると。当然見たところ、市営住宅整備工事というのが日置地区だけあるわけですね。この内容について伺いたいと思います。約倍増になっておりますので。

梶山建築住宅課長 日置地区の市営住宅整備工事につきましては、黄波戸の住宅の防水シート、屋上の防水シートの張り替え工事並びに亀山住宅のシロアリ対策工事、これを合わせて 509 万 6,000 円を計上させていただいていたことから、他の地区の市営住宅の維持管理費に比べて日置地区が少し高価になっているというところでございます。

重廣委員 防水というのは老朽化すれば当然雨漏り等のことがありますけど、このシロアリですね。シロアリはよその地区でも木造はあると思うんですが、よその地区の現況はどのようになっていますか。

梶山建築住宅課長 長門地区で今年度後々迫にございますけれども、こちらのシロアリ対策工事を 1 件ほど行っております。また、日置地区同じく亀山で今年度シロアリ対策工事等々を行っておりますけれども、三隅地区、油谷地区においてはシロアリ対策工事の実績はここ 3 ヶ年ではございません。

先野委員 住宅建築耐震化事業、予算説明資料が 29 ページ、予算書が 259 ページです。新しい予算なんですけど、100 万円の算出根拠と、高さとか基準があるのかどうかお伺いします。

梶山建築住宅課長 住宅耐震化促進事業 100 万円の根拠につきましてでございますけれども、これは今年度新たに創設をしたブロック塀の撤去に関わる補助金を計上したものでございます。ブロック塀というのはご存じのように、昨年大阪市内で通学時の女児が不幸にも亡くなられたということから、国を挙げて対策が必要であるというふうな流れの中で、本市においても計上したものでございます。内訳につきましては、補助上限額 10 万円の 10 件で 100 万円を計上したものでございます。

南野分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、建築住宅課所管の審査を終了します。午前中の審査はこの程度に留め、午後 1 時

15 分から午後の審査を再開させていただきたいと思います。

— 休憩 12 : 05 —

— 再開 13 : 15 —

南野分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、商工水産課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 商工水産課所管の当初予算について新規事業を中心に補足説明をさせていただきます。まず、予算書 6 ページになります。第 5 款「労働費」の第 1 項「労働諸費」は、1,884 万 2,000 円で、前年度より 60 万 5,000 円の減額となっております。主な新規事業といたしましては、予算書 197 ページになります。「労働諸費」の説明コード 030「ながと働き方改革推進事業」、予算説明資料では 13 ページになります。市内事業所においては、生産年齢人口の減少により、労働力の確保が厳しい状況が続いておりますが、労働環境も求職時の選択肢の一つでありますことから、労働環境の改善に取り組むよう、市内事業所に対して意識付けを行うことで「働き方改革」を進めようとするもので、「働き方改革」の機運醸成を図るための経費として 120 万円を計上しております。予算書 7 ページに戻りまして、第 6 款「農林水産業費」の第 3 項「水産業費」は、2 億 2,573 万 7,000 円で、前年度より 4,666 万 7,000 円の増額となっておりますが、この主な要因といたしましては、漁港施設耐震・耐津波機能強化対策事業費の減があったものの、水産基盤ストックマネジメント事業費の増、及び海岸保全施設整備事業費の増が挙げられます。主な新規事業といたしましては、予算書 225 ページになります。「成長戦略推進費」の説明コード 170「里海づくり支援事業」、予算説明資料では 21 ページになります。水産業につきましては、漁業従事者の高齢化による減少が著しく、漁獲量・漁獲高とも減少が続く、さらには海洋環境の変化もあり、一律に課題の解決が進まない状況にあります。これを解消し、個々の課題に対応できるように、港ごとの特性を活かした取組を漁業従事者自らが考えて提案していただき、それを市が支援する「里海づくり支援事業」に取り組むこととし、初年度は 200 万円を計上しております。予算書 7 ページに戻りまして、第 7 款「商工費」の第 1 項「商工費」は、6 億 3,011 万 2,000 円で、前年度より 1 億 7,915 万 1,000 円の増額となっておりますが、この主な要因といたしましては、長門市しごとセンターを核とした地域未来創造事業費の増、及び三隅地区工場用地整備事業費の増が挙げられます。主な新規事業といたしましては、予算書 231 ページになります。「成長戦略推進事業費」の説明コード 120「創業等支援事業」、予算説明資料では 24 ページになります。

このうち、企業誘致戦略のひとつとして、サテライトオフィスの開設及び運営に係る経費を一部補助することで、サテライトオフィスの誘致を促進し、雇用の場づくりや移住の促進を図ることとし、新たにサテライトオフィス誘致促進事業として960万円を計上しております。このほかの予算状況につきましては、予算書31ページからの「予算に関する説明書」及び別添の「当初予算説明資料」の所管課に係る項目をご確認いただければと思います。

南野分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 予算書197ページ、説明資料だと13ページになります。光永部長も説明されましたが、長門働き方改革推進事業に関しまして、算出根拠と具体的な取り組み方をお聞きます。

吉村商工水産課長補佐 働き方改革推進事業、平成31年度の新規事業で計上しておりますが、この事業につきましては先ほど部長の補足説明でもございましたが、長時間労働の縮減に向けまして、市内事業者を対象とした年次有給休暇の取得促進キャンペーンを実施しまして、一定の基準を達成した事業所を市長表彰しまして、事業所名等を公表することで、働き方改革の実現に向けました気運の醸成を図っていききたいというふうに考えております。予算の積算根拠につきましては、市長表彰に係る表彰副賞の費用でございましたり、キャンペーン啓発のチラシの印刷費用などの経費を予算計上したところでございます。

中平委員 表彰の金額等とか、概ね何社かとかお尋ねいたします。

吉村商工水産課長補佐 今現在制度設計をいたしておりますのは市長表彰の副賞としまして5万円。今我々の目標の認定事業所件数を20社と設定をしまして、周知啓発を図っていききたいと思っております。

中平委員 続きまして、事業者とはこれ市内に農協さん、漁協さんあります。それも含まれるものでしょうか。

吉村商工水産課長補佐 基本的には農業協同組合中小企業のみならず、市内に事業所を構えている事務所はすべて対象としたいというふうに考えております。

早川委員 この推進事業に関しては申請を事業所がするのでしょうか。それと申請された後の評価の方法というのは順位付けなのかどうか。

吉村商工水産課長補佐 促進キャンペーンにつきましては事業所さんの手上げ方式を考えておりますので、事業所さんの方から申請をいただくような手続きになると考えております。また表彰の基準についてですが、これは今設定中ではございまして、県内他市、昨年度山口県の方が同様のキャンペーンを実施しておりますけれども、例えば年次有給休暇の平均取得日数であったりとか、対前年比におけます年休取得率向上割合であったりとかを対象としまして、市が一定の基準を定めたものをクリアした事業所は全て表彰の対象にしたいというふ

うに考えております。

早川委員 副賞の5万円ってありますけど、この使途っていうのは全然、渡されるだけなのか、それとも今後の事業所に対してこういう条件で使ってくださいというのはありますか。

吉村商工水産課長補佐 特段の報奨金の使途というのは、今のところ市としてこれに使ってくれというのは、使途は考えておりません。ただ、この事業の主旨目的がやはり働き方改革の気運醸成を図るところですから、我々の思いとすれば職場環境の改善であったりとか、そういうふうな働き方改革につながるような費用として使っていただきますよう、事業所にはお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

中平委員 次は予算書223ページ、説明資料ですと19ページになります。これ一番下の県営漁港建設改良事業費負担金なんですが、この負担金に関して言うものではありませんが、照明等、これ仙崎漁協、川尻漁協、これ改良工事の水銀灯からLEDに変えたりとか、そういうことでしたらご説明をお願いします。

鈿物水産漁港係長 議員のお見込のとおりで、水銀灯からLEDに変えるものでございます。

重村委員 歳入についてお尋ねをいたします。予算書51ページになります。第6目商工使用料ということで、仕事センター使用料ということで、歳入受入が141万8,000円ということで、たぶん議会としてはこのしごとセンターというのが本当に、部屋の稼働といいますか、そういうのを見ていかないといけないということで、今回141万8,000円を歳入として受け入れるよということが上がっておりますけども、これの積算内容ですか、個人のオフィスがいくらで、というような形で見積もってこの金額が上がってきてると思うんですけど、これをちょっと分かる範囲でご説明お願いしたいと思います。

吉村商工水産課長補佐 まず指定管理にかかるこの収入について、市の歳入については指定管理に移行するまで、まだ市が管理するというものになりますので、指定管理に移行してからは指定管理団体が収入というところで、全体は283万4,400円の収入を見込んでおりますが、その半額であります141万7,200円を収入計上しているところです。具体的には各それぞれの室料がございしますが、10月1日に開館を開始しまして5か月が経過しておりますけど、収入は若干低めに抑えるのが予算を作るうえで、あまり多く見込むっていうのもあれなんですけど、セミナールーム利用料につきましては2時間の5回、1ヶ月。それを12か月積み上げております。キャリア教育拠点室につきましては、5万円1ヶ月の月額使用料になるんですけども、これにつきましては12か月分丸々みております。シェアオフィスにつきましては、6室あるんですけど、今大と小2室ずつの4室分を収入計上しまして、予算を計上しているところです。小ワー

キングについても2時間の、一般の方が1日あたり2人かける6日くらいで1ヶ月12人、12日延べになるかと思いますが、その12ヶ月分と、小ワーキングの利用料について、定期の利用者もおりますので定期の利用者を全体で7人の見込み、ミーティング室の利用についても1ヶ月5日の使用を見込んでおります。多目的室について1ヶ月3日。あと複写機が有料になりますので、複写機の使用料等を含めまして、それを積み重ねております。先ほどの5か月の年間実績を言いましたけど、現在までの実績としまして、1,450名の方がご利用いただいている状況でございまして、利用の推移を見ましても毎月毎月伸びている状況でございまして、これにつきましても市民のほうにも浸透してきていることから、利用の期待的数値も含めまして、使用料を算定したところでございます。

重村委員 今答弁の中で、指定管理制度の導入をきちんとすれば、たぶん指定管理者が管理をし、翌年その金額というのが運営の中で使っていけるという形になって来るんでしょうけど、その283万円を予定して今、現在はまだ指定管理という形にはしておりませんから、半額ここに上げていますよと。2分の1の半額はそれじゃ、NPO法人のほうに使ってもらうという形で受け取っている。歳入としては半額ですよ。後の半額というのはどういう処理を。

吉村商工水産課長補佐 お見込のとおり、指定管理になりますと施設使用料はNPOの、その分は我々の収入見込みを差し引いた額で一応、管理料を算定したいと思っておりますので、それも含めて更なる利用促進も指定管理団体の方にやってもらって、収入確保につなげていっていただきたいというふうに思っております。

重村委員 ごめんね、僕理解力が悪いから。ここの歳入費目で上がっている141万8,000円というのはあくまでも総額で2分の1しか計上していないですよ。その2分の1は、それじゃ今管理をしていただいているNPOがありますよね。そこが運営の中で使っていくと、自主財源的な形になっていくというふうに理解しているのかな。

吉村商工水産課長補佐 自主財源と申しましても、事業の活動費じゃなくて基本的にはしごとセンターの維持管理費用にあてていただくというふうなイメージを持っています。

重村委員 関連したような形で、今度は歳出のほうで、説明資料23ページですね。長門市しごとセンターを核とした地域未来創造事業ということで、この中にひとつ、ちょっとどこで聞いていいか分からなかったんだけど先日、地域おこし協力隊員がしごとセンターの関係を主としてということで着任の発表がたしかあったと思うんですね。それで、業務の内容というのがそこを中心としてだから仕事センターの運営に関することである程度重点的に動かれるのかな

と思うんですけど、今言った事業の中で例えばいくつかキャリア教育とかビジネススキル向上とかありますけど、この事業の中で言うと、どの事業が一番かわるのか、ありましたら教えて欲しいです。

吉村商工水産課長補佐 地域おこし協力隊につきましては市内企業の取材等をしていただいて、その魅力を市内の若者、市外の在住者等に発信していくというものが活動任務になってまいります。この事業について申せば、一番上のキャリア教育体験型交流学习推進事業委託料もしくは地域未来創造事業費補助金これらに該当しまして、要は市内の企業の魅力を若い人たちに伝えていくというふうな事業がここに入ってくるというふうに考えております。

先野委員 高齢者就業促進事業委託料ですね。これはどのようなものかをお伺いします。

吉村商工水産課長補佐 現在、市内の企業、大変労働力不足に悩んでいるのは議員の皆さんもご承知のことだとは思いますが、市内企業における労働力不足に対応するためには、潜在的労働力がある領域のシニア世代の労働力を活用していくことも重要ではないかと担当課としては認識をしております。シニア雇用を推進するための活用ニーズ調査でありましたり、シニアアドバイザー養成講座等の取り組みを行いまして、長門市しごとセンターとの連携により、求人求職の高齢者雇用のマッチングにつなげたいというふうに考えておる事業でございます。

先野委員 高齢者雇用につなげていきたいという話でありました。で、僕がちょっと不思議なのが、今回施政方針の中にあったしごとセンターのことが書いてあるんですよ。人材の育成、生産年齢人口の定着とか、女性やシニアの技能が生かせる取り組みを進めてまいりますというふうにあるんです。これ仕事センターと書いてあるのでこの中の予算のどこに入っているのかちょっと分からないのでどこに入っているのかお伺いします。

吉村商工水産課長補佐 高齢者の雇用促進につきましては、この事業のほかに労働費の中に高齢者就業機会確保事業でございましたり、これはシルバー人材センターの運営を支援する事業でございますが、それ以外に先ほど予算説明資料 23 ページの下のところにあります高齢者就業促進事業委託料、これらが高齢者の雇用促進に関わる事業予算になります。女性の取り組みに関しては、女性の活躍促進対策については、この予算説明資料でいきますと、地域未来創造事業費補助金の中に NPO 法人つなぐ様が活動する事業を支援する補助金なんですけども、この中に女性の創業者の掘り起しのセミナーの開催であったりはあるんですが、これとは別に、男女共同参画の取り組みとしまして、市民活動推進課の方で予算措置をされている予算もございます。この長門市しごとセンターを核とした地域未来創造事業につきましては、商工業振興の取り組みで、こ

れ以外に、生産年齢人口の定着促進のためには、やはり移住、定住対策でございましたり、後継者育成の対策であったり、多岐に渡る取り組みを推進していく必要がありますことから、現在関係各課と連携した横断的な庁内連携組織をして、意識の共有を図っておるところでございます。

寺岡商工水産課長 ちょっと 1 点付け加えます。今の女性の活躍推進というところで、以前委員の皆様からのご指摘をいただきました。たとえばこの 1 月 11 日に県の産業振興財団のほうの女性創業応援ミーティングとか、県内 4 ヶ所のうちの 1 ヶ所に、長門市のほうへ選んでいただいております。以前委員の皆様から県や国やそういった活動もこちらへ取り組んでというようなこともやっておりますので、よろしくお願いいたします。

先野委員 先ほど重村委員のほうから話があったんですが、指定管理にする予定であるというふうな話をちょっとされたんですけど、交付金ですよね。これはもう 30 年度までで確かなくなると思うんですけど、今後の方針というか、今後どうする予定なのかというのをちょっと。完璧指定管理はここで決まっちゃうからここなんだよというパターンで言われたから、答えがそれなんかかもしれませんけど、ちょっとお伺いします。

寺岡商工水産課長 委員おっしゃるように、交付金は 28、29、30 年度ということで、30 年度で交付金の対応は終わります。ただ、この事業そのものが今までご説明してまいりましたように、交付金を活用してしごとセンターを実際に整備し、そしてそのしごとセンターを地域未来創造事業という事業の目的に沿った運営をするための組織を新たに交付金も使って育ててきたところでございます。今後はこのしごとセンターという施設を核として進めるために、NPO 法人つなぐにつきましては、地域未来創造事業を進めるためのしごとセンターの指定管理団体となることを私どもは想定をしているところでございます。

先野委員 先ほど重村委員の話の中で、活用されている方が 1,450 人という話をされたと思います。それがちょっと僕にとっては多いのか少ないのかというのははっきり私のほうでは分かりませんが、課のほうの理解としては多いのか少ないのか、どっちなのでしょう。どういうふうに考えておられるのかお伺いします。

吉村商工水産課長補佐 先ほど申しましたように、10 月から 2 月末まで、施設全体で 1,450 名、月平均が 290 名となっています。私どもの評価と言いますか、認識としましては、じゃあ数が多ければセミナーでいくと約 70 人くらいは数は稼げますので、果たして人数だけが良いのかというのはあるんですが、施設の使用頻度であったり、回数であったり、あとは利用される団体の数であったりというところも、やはりなるべく多くの方にしごとセンターを使っていただきたいというところではありますと、現在までの状況ではまだまだ少ないという認

識で、もっともっと市内の市民の皆さんに広げていきたいというふうに考えておるところでございます。

中平委員 関連で、長門しごとセンターを核とした地域未来創造事業の「キャリア教育体験交流型学習推進事業委託料」449万3,000円ですが、この具体的な内容をお教え願います。

吉村商工水産課長補佐 長門市しごとセンターの2階にあります、キャリア教育活動拠点室を使いまして、今株式会社ドワンゴ様のほうに業務委託をしておりますが、長門市Nセンターというものを開設しております。31年度も引き続き長門市Nセンターを核として市内の中学校、高校、企業、地域と連携をした、これまでに開発しておりますキャリア教育プログラムの展開を図って、長門市に愛着と誇りを持つ、地域に貢献できる人材を育成し、市内就職の促進及びUターン者の増加を図りたいというふうなことを考えております。

大草委員 新しい事業ですけども、里海づくり支援事業とありますよね。先ほど説明でありましたけども、漁業者自らの創意工夫・改善の取り組みによって解消するというふうにありますけども、たとえば何か具体的なものがあって、それを改善するためにあるのか、具体的なものが何かもうあるんですかね。

鈿物水産漁港係長 具体的なものは今から漁業者と考えていきたいと思いますが、今こちらのほうで提案していこうと思っているのが、育成環境の設置とか、たとえば（いきゅうせい）環境の設置ということで、禁漁区等設置を設けてそこで稚貝とか稚魚とかを育てて繁殖場所を増やしていくという漁業者が、場所によって育成する漁種が異なっておりますので、そこは地域にあったものと考えていただくようなことを提案していきたいと思っております。

大草委員 行政からそういう投げかけをするということも分かるんですけども、具体的に漁業者から何か、こういうふうにしたいんだというふうなことがあるのが普通じゃないかと思うんですよ。市の予算を使ってやるわけですから、そういう自主的なというか主体的なものがないと、どうなのかなと。それは自分達で解決すればいいという話になるんじゃないですかというふうに思うんですけども、もっと具体的な取り組みの状況も、こういう問題について、漁業者からこういう問題についてやりたいんだというふうな話があるのが僕は普通じゃないかなと思うんですけども、どうですかね。

寺岡商工水産課長 31年度の新年度の予算に向けまして、委員の皆様ご存じのように、今まで市が、沿岸漁業の一つとしましてアワビ等の種苗の循環育成等といういろんなところに取り組んでまいりました。その中で漁協さん、長門統括ですね。長門の漁協を束ねる長門統括と、そして各支店という立ち位置ですね、そういった問題の中で担当の職員も、たとえば海女組合、全て回ってお話を聞いていく中で、高海水温とか気象による変動で、県の水検センター等もそうい

ったことに対する調査をするけど、明確な理由が分からないというようなものはどうしようもございませんけど、やはり今おっしゃったような、各海女組合の中等から、自分達はこういうことをやりたいんだと。ただし、そういう言い方が良いのかどうという表現が良いのか、県漁協も組織の中でやはり支店の海女組合が取り組むところまでは、たとえば漁協としてのなかなか予算的なものが見つからない。その中で漁獲が落ちて、高齢化によってメンバーも少なくなって、自分達の負担も厳しいというような声をお聞きする中で、このような事業を作り上げたものでございます。ですから、たとえば今現在具体的にどこどここのところからこういう明細でというあれがあるわけではございませんが、それに対する、こういうことをやりたいというような地元のグループのお声は当然お聞きしているものでございます。

早川委員 この 21 ページの中に、補助率等のところに特例ありとあるんですけども、この特例ありって端から書かれているのは何か理由があるんでしょうか。

寺岡商工水産課長 この特例ありにつきましては、こういう事業を組み立てるときに、まず、できれば国や県の補助事業があるわけですね。国や県の事業、そして市の事業という中で、国や県の事業というのはどうしても規模が大きくなって、補助金額も大きくなるけど、地元負担も大きくなるというようなところがございます。ただし、市のほうが補助事業としては事業費全体が小回りが効くというようなところで組み立てているところではございますが、ただし、ご提案があった事業が、たとえば今皆さんもご承知のように 12 支店ございますが、特定の支店のことのみならず、これは全体でやったほうが良いねという画期的なアイデアだねというような、または、特に素晴らしい取り組みであるというようなものである場合には、と思われるものに対して、特に市としても注力をしたいというところがございますので、その場合には 3 分の 2 というものを、それ以上の全体のことを考えまして、その後の全体への波及効果というものを考えまして、3 分の 2 以上の場合もありうるというものでございます。

中平委員 先ほど大草委員も言われまして、一部被るかと思うんですが、里海づくりに関して、早い話が里海づくり先進地の視察をするとか、講師を呼んで講義を開いてもらうとか、そういうこともこの対象事業に含まれるんでしょうか。

鈿物水産漁港係長 お答えいたします。里海づくりは色々違う取り決めをしておりますので、その視察が合うかどうかというところはその辺はちょっと協議してまいりたいというふうに考えております。

先野委員 予算書説明資料のページが 24 ページで、予算書が 231 ページ。サテライトオフィスの誘致促進事業です。この算出根拠をまずお伺いします。

武田商工振興室主査 サテライトオフィス誘致促進事業補助金といたしまして

960 万円計上しておりますが、この内訳といたしましてはオフィス整備費について、こちらが 300 万円の 2 件分、そしてオフィス運営費といたしまして 180 万円の 2 件分こちらの合計金額 960 万円を計上しております。

先野委員 ここに書いてあるように ICT 関連企業のサテライトオフィス誘致を促進して雇用の場づくりや移住の促進を図って多様な人材を交流を通じた地域の活性化につなげるということですが、これの詳しいちょっとこれじゃ意味が分からないので、詳しい内容について伺います。

吉村商工水産課長補佐 お答えをいたします。まずはサテライトオフィスっていうのがちょっとなかなか、横文字ですいません。使って申し訳ありませんでしたけれども、これがですね企業等がですね都市部に構える本拠とは別に、地方に設置するオフィスであったり、離れてところでテレワーク、テルって離れる。離れて仕事をするってテレワークなんですけれども、そういったようなところが、サテライトオフィス、テレワークを活用した地方創生に係る取り組みっていうのがですね、どんどん国のほうで推し進められておりまして、企業からも注目されております。地方の自治体もですねこの地域活性化のために誘致の取り組みが進んでいる状態でございます、山口県といたしましても ICT、情報通信系の企業を積極的に誘致をしております。平成 30 年度に東京のほうの ICT 情報系の数社、うちのほうに視察にもこられてます。しごとセンターでございましたり、現在日置地区、三隅地区にございますケーブルテレビの空施設であったりを見ていただく中でですね。その情報系の会社の方々のご意見等も踏まえて今回の新規事業に至ったというところになります。県内他市の状況を見ますと県内他市も同様の補助制度は既に持っておりまして、この誘致活動に乗り遅れないようにするために今年度新規で創設をいたしまして、本市における ICT 情報通信関連の企業の誘致を積極的に進めていきたいというふうに考えているところであります。

中平委員 この事業はまあいえば、大都市圏向けの事業でありますよね。その場合、告知等はどうかされているんでしょうか。

吉村商工水産課長補佐 告知は我々も課題には思っておるんですが、現在の山口県の企業誘致推進協議会の中に IT サテライト部会というのがございまして、そこに長門市も加入いたしております。その山口県がまとめてですね、そういったサテライト情報を取りまとめて、東京事務所、大阪事務所を通じた営業活動をおこなっておりますので、まずはその県との連携というものを図りながら企業側への周知というものを図っていきたくて思っていますし、しごとセンター並びに市広報等におきましても、幅広く外部の企業の皆さんが、目のつくような情報収集、発信手段を検討してまいりたいと思っております。

先野委員 説明書資料が 24 ページ、予算書が 229 ページながと戦略的産業支援

事業です。これの、書いてあるように民間主体による地域価値創造の取り組みを支援するというふうに書いてありますが、これの算出根拠をお願いします。

武田商工振興室主査 こちらのですね、予算要求額 875 万 3,000 円の内訳について説明させていただきます。まずながと戦略的産業支援事業費補助金、こちらを 800 万円計上させて頂いております。こちらの対象といたしましては市内の商工団体、金融機関、NPO法人等各経済団体等を想定しております。その他事業申請委員会の開催経費といたしまして、委員報償や委員旅費等、こちらの積み上げとして 75 万 3 千円。こちらを計上させて頂いております。すいません先程の補助金の 800 万円の金額について、現在、計画のほうを認定させて頂いております、長門商工会議所様と長門大津商工会様この 2 団体にですね来年度の事業について概算で見積もりを頂きまして、長門商工会議所様につきましては 500 万円と長門大津商工会様につきましては 300 万円とこちらをですね、歳出根拠とさせて頂いております。以上でございます。

先野委員 商工会が 300 万円で商工会議所が 500 万円というお話であったと思います。この 800 万円の根拠は。で、商工会議所については、たぶん駅北のお話だろうと思うんですが、商工会のこの 300 万円についてはなにか根拠とあるんですか。

武田商工振興室主査 長門大津商工会様からの聞き取りによる話になりますが、現在、商工会様の中核事業といたしまして、本質的な事業といたしまして経営発達支援事業といったですね、商工会の会員様を中心としてですね、経営改善だったりとか経営指導だったりとか、そういった商工会様の本質的な事業につきましてですね、より充実させた内容とさせたいということで、今現在ですね国の補助金、県の補助金を基にですね、商工会様の予算の財源とされて活動されているわけではございますが、そちらのですね、要求資料といいますか、その事業、経営発達支援事業の事業費、こちらを算出額を根拠としてこの 300 万円という数字を算出させて頂いております。

先野委員 この商工会の話が出ました。少し、この商工会と商工会議所の話が出たので意見書の事ちょっと聞いてよろしいですかね。観光の話でキャッシュレス化も含めた部分の話で、ここでキャッシュレス化の話が出たんです。で一般質問のなかでもありましたように、キャッシュレス化というか多分商工会と商工会議所に対する関係の予算でないかと仮定を僕はしてるんですが、今回少し、予算的な部分っていうのはこの成長戦略支援事業費の中に含まれているのでしょうか。それとも含まれていないのでしょうか。今後活用されると考えていいのでしょうか。

寺岡商工水産課長 お答えいたします。先日の一般質問で、市長もご答弁をさせて頂きましたように、項目としてキャッシュレス化という推進のための

市の予算と、取り組み予算というものは目に見えた形ではございません。その理由につきましては、一般質問で市長がご答弁いたしましたように、国も十分手厚い特例と言えるような制度を設けていらっしゃるし、県もキャッシュレス化推進のための予算をご用意していただいております、今商工会議所等もそういったことに取り組む準備をしております。市といたしましては、経済団体と一緒に事業者の皆さん、そして消費者の皆さんに周知をするというところでございますが、これも先日お話がございましたように、長門戦略的産業支援事業の中で、商工会議所さんがキャッシュレス化に取り組むものを一つの事業の中でのメニューとして、今予定をされているところでございます。

中平委員 予算書 231 ページ、説明資料 24 ページ、今の下の項目になります、創業等支援事業。これ昨年度に比べて予算が減額されてますが、創業者等が減ったのか、その2年目、3年目等のフォローアップのほうの方が減ったのか、それとこの先の支援事業の展開についてお尋ねいたします。

吉村商工水産課長補佐 本事業は長門市内で創業される方の一年目の開業資金、開業準備金から含めた開業資金と、2年目、3年目の売り上げ増加につながる経費を補助するものでございまして、年間の創業目標件数を10件と設定しておりますけども、近年創業実績が10件を満たしていないということから、新規1年目の開業件数は10件の補助件数を予算計上を、またさせていただいておりますが、2年目、3年目の経費が通常10件が流れていくところが、実績で下がっている部分がございますので、そこが予算減額になった要因でございます。市としましては特段、以前の委員会の時にも私が答弁をさせていただいておりますが、やはり創業後のフォローアップというものは非常に大事であると市としても認識しておりまして、創業後のフォローアップ体制の、相談体制の構築でありましたり、セミナーの開催費用は、現状の予算をそのまま計上しておりますので、予算が減額にはなっていない状況で、さらなる市内創業者の支援というものに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

先野委員 予算書が 227 ページ、020 J R 利用促進協議会補助金の算出根拠についてお伺いします。減っているのはということです。

吉村商工水産課長補佐 減額の要因につきましては、昨年度まで実施をしておりました、長門市観光コンベンション協会さんに業務委託をしておりました J R 美祢線を活用した宿泊客誘致対策事業、これにつきまして、これ4年くらい事業をやっているんですけど、事業評価をして今年度は事業の廃止というふうに決定をしたところでございます。ですから、そこが減額になっております。予算の積算根拠といたしましては沿線3市、並びに J R 山口県で組織をしております J R 美祢線利用促進協議会の各市町の負担金が130万円。また、長門市独自の取り組みとしまして、下関市との連携事業でありましたり、列車旅行補

助でありましたり、こういった既存の事業は継続事業として 85 万円。さらには J R 等の調整等職員旅費を 9 万 5,000 円計上しまして、トータル 224 万 5,000 円を予算計上させていただいているところでございます。

先野委員 今温泉の話、5 名湯の関係の話だろうと思います。宿泊費助成等の 1,000 円の話もありましたよね。これ 3 市の協議会で他の施策っていうか、せっかくこういう予算的な措置があったのにもかかわらず、なんか僕は俵山温泉も入っていましたので、もったいないなと。バスがなかなか行かないので、どっか一つだけの予算的な措置になってしまうので、やめたみたいな話じゃないかなと思うんですけども、その施策について今後の検討をお願いします。

吉村商工水産課長補佐 事業中止の評価のところが出ましたが、5 名湯についてですね、やはり実績としますと湯本温泉が一番多くございまして、なかなか 5 名湯まで広がっていかなかったというのが正直なところです。今後 3 市で他の施策等を含めて考えられないかというお問い合わせでございますが、利用促進についてはわれわれ担当課としては住民の利用というところと観光の利用、これの 2 本立てで進めていくことが重要であるというふうに考えておりまして、先ほど申しました J R 美祢線利用促進協議会沿線 3 市で構成しておりますものですが、ここにおきまして、特に自然減における住民が減少、高校生の減少等によって、J R の利用客が減っておりますので、特に観光利用に施策の主軸を置いて、沿線 3 市における観光の関係部局に観光部会というものを設置させまして、それらと連携しまして山陽新幹線の発着駅であります厚狭駅、これを起点とした多彩なイベント列車というものを展開をしていきながら利用促進に努めていくというふうな方向性で今考えております。

先野委員 別のところでもいいですかね。乗合タクシー運行事業、予算説明書が 22 ページで予算書が 227 ページです。29 年度の決算の課題にさらなる利用促進をする取り組みが必要であるとありました。これ 31 年度はどのように工夫されて予算措置をされたのかお伺いします。

吉村商工水産課長補佐 乗合タクシーの利用につきましては現在、渋木真木地区乗合タクシーと後畑地区乗り合いタクシーを運行しております。これに係る経費が予算に計上されているわけですが、これについて渋木真木の乗り合いにおきましては平成 28 年度より一部区間にフリー乗降を指定し、津黄後畑の乗り合いにつきましても、当初よりも戻り便のところを区域内運行とするなど、利用促進に努めているところでございます。今回の江原委員の一般質問でもございましたけども、津黄後畑の乗合タクシーの部分につきましては、もう少し住民ニーズアンケートを取っておるんですが、そこも含めて定時定路線型の乗合の運行形態をとっておりますが、デマンド型の乗合というものを視野に入れながら、検討したいと思っておりますし、渋木真木地区の課題におきま

しては大坪への乗り入れの課題でありましたり、真木地区の奥のほうの課題でありましたり、いろいろな課題もございますので、そういったところも地元住民のニーズを踏まえて運行形態、ダイヤの変更、経路の変更等を検討して地域に適した移動手段の確保に努めてまいりたいと考えております。

中平委員 今の運行形態ですが、津黄後畑地区の方から日曜日にもぜひ1往復というような声も上がっておりますので、ぜひそのへんの検討をよろしく願います。

寺岡商工水産課長 日曜日というお話につきましては、先ほど申しましたようにアンケートを集計しております。適正な公共交通としての、適正な費用負担というところもございますので、アンケートの結果による皆様の需要というものを考えまして、その上での検討をさせていただきたいと考えております。

先野委員 予算説明書が23ページ、予算書が227ページです。地域公共交通推進事業の伊上久富地区の実証運行業務、これたぶんスクールバスの事業だったんじゃないかなと思うんですが、これについてどのような形で実験されるのか、そこについて伺います。

仲野商工振興室主査 こちらの实証運行の内容についてでございますが、まずこちらについては前段で今年度ですけれども、伊上久富地区でアンケート調査の方を実施しております。このアンケートについてはすでに回収をしております、現在集約の最中で、ほぼ地元からの要望というのはこれで結果の方が大まか見えてくると思いますので、この結果を踏まえまして、こういったダイヤでこういった停留所に停まるか、というところを最終的に検討してまいりまして、それがスクールバスの混乗化あるいはスクールバスが開いている時のタイミングで運行ができるのであればスクールバスを活用する形で実証運行をしてまいりたいと考えております。

先野委員 ということは、まだはっきりと分からないということなんですけど、子どものこの通学と地域の人、別の便で考えるような話というのも出ているんですかね。すでに。別の便、2便を出すという話が出ているのかどうか。

仲野商工振興室主査 一応別の便ということの案ということでは出ていますけれども、実際にはスクールバス、平成31年の4月1日現在で伊上久富地区を回るスクールバスについては19人が載る予定になっております。スクールバスについては補助席をのけると23席。ですから空きの席が5～6席程度しかないというところがございますので、こういった実態のところもよく教育委員会とも相談をしながら最終的な決定という形で進めてまいりたいと考えております。

重廣委員 関連ですが、今の実証運行業務ですよ。今言われたことはよく分かるんですよ。分かるんですが、今からされるという話がほとんどだったと思うんですけど、この算出根拠ですよ。52万7,000円ですか。今話された中で

この金額はどのように算出されたのか伺いたいと思います。

仲野商工振興室主査 こちらについてでございますけども、スクールバスについては、今基本的には教育委員会のほうが年度当初に契約をして運行しているというところがございますので、仮にスクールバスが運行可能ということになりましたら、そちらのほうで運転手のほうの経費を見るという形になります。しかしながら、スクールバスの今のダイヤ以外のところでスクールバスを活用して運行する場合は、運転手の経費を別に見なければならないというところがございますので、その部分についての運転手の経費相当分を今回予算計上しているところでございます。

重廣委員 日数、人数分。どういう計算でこの金額が出たのかということが伺いたいんです。

仲野商工振興室主査 こちらについては地元の業者より参考見積りのほうを徴しまして、算出根拠といたしましては、運転手経費と1人ですけども、1万7,000円の31日分、1ヶ月分ということで計上をしているところでございます。

重村委員 予算書229ページです。「三隅地区工場用地整備事業」いろいろあって昨年から事業が本格的には入れて、今年度のところで一つの目途というか。売却先になっている三隅アルミネも確か32年中だったかな、年度中だったかな、工場建設に入るということで、先延ばしをされて、この31年度というのは工場用地というのはある程度きちんと事業を完了しないとその話にもならないわけですけど、何月くらいに今の工事現場のほうがある程度工事としての完了を見込めるのか。まずそれをちょっといいですか。

寺岡商工水産課長 工事の完了と言いますか、全体で言いまして昨年の6月定例議会に予算を追加で計上させていただいたときにご説明をしましたように、今全体の1工区、2工区というふうに分けた、2工区までは埋める土の見通しがはっきり立っておりませんのであれですが、一応1工区部分を完成させるというところで、そのあとアルミネさんはその上に工場の建設をされるということで、1工区の完了が31年度の年度末というところで計画を進めております。

重村委員 第1工区のほうをとりあえず仕上げるということで、6月のときに説明も聞いたと思うんですけど、たとえばこれからは実際にその土地をアルミネさんに購入してもらって、実際に建ててもらわないとこの事業というのは完結、私しないと思うんですけど、その後アルミネさんとの協議とか、この間見に行きましたけど、その造成途中をアルミネさんと協議するとか、そういう場というのは別に設けられていないのか、必要ないと思われているのか、そのあたりを聞かせてもらっていいですか。

寺岡商工水産課長 議会の議員の皆様方からは以前にも同様な、造成地が完成したあとの売却の価格というようなお話もございましたけど、今のところちょ

っとまだ、現地をご覧になって新しい土地がどんと見える状況ではございませんので、まだそういったお話には至っていないところでございます。

重廣委員 今出ております 23 ページですよ。この金額は第 1 工区だけのみと考えるとよろしいんですか。

寺岡商工水産課長 接続道、現年の以前からやっております接続道の橋梁部分もでございます。そういった予算もでございますけど、基本的には第 1 工区、そして水路等は一部先立って 3 月の補正予算のときに部長も補足説明いたしましたように、県の補助金をいただくために、県の補助金の対象となる部分を水路等第 2 工区の周囲にまで沿ってやったりする部分もあります。ただ、造成地としての基本部分は第 1 工区でございます。

重廣委員 この中に土砂運搬業務でございます。この土砂運搬業務、確か 7,500 m³という話があったと思うんですが、今三隅の置いてあるところですよ。ちょっと私の記憶が違っていたらすみません。それでもこの 9,100 万円と書いてありますけど、この 9,100 万円の土砂運搬の数量はいくらですか。

仲野商工振興室主査 土砂の運搬の量でございますけども、m³数としては 7.2 万 m³でございます。（「7,200 m³」と呼ぶ者あり）

重廣委員 確かこの、記憶がちょっとおかしいかもしれません。1,000 円で運搬できるという話で、ぼっと見たときに、9,100 万円というのがすごく多く感じたわけですよ。土砂が今それだけしかないというのに、なぜこの金額なのかというのと、もう一つ、上から 2 番目に沈下測量でございます。重村議員と先ほど私らも視察というか現地を見させていただきましたが、現地の方にも聞きました。やはりかなり地盤が下がると。1m50cm ですかね、程度埋めるという話だったですよ。2m ですか。2m 埋めるのにまだ 2m の位置まで達していません。手前のほうを見たところ、丁張りから見てあと 1m くらい上がるんじゃないかなという感じで見たんですけど、ご存じかもしれません、丁張りというのは工事をする、形を作るために木でこういうふうにやりますけど、丁張り自体はまだ動く段階であると。分かります。高さがだからちょっと変わってくるんですよ。正規の高さの丁張りかけといっても土砂搬入することによってそれが下がったり移動したりするから、やはり下が軟弱ですから、安定していないという状況なんですけど、この沈下測量と書いてあります、沈下測量と水利調査業務ですか、約 700 万円ですよ。金額も割とあるんですが、この内容について説明いただけたらなと思うんですが。

光永経済観光部長 最初の土砂運搬の単価の相違でございます。これ実は土砂を搬入する際に地元説明のほうに行かせていただきました。その際、当初うちが予定していたコースでございますが、そのコースだとどうしても三隅に入ったときの旧道が、海岸側に入ったときに、ちょっとトラックが離合するのに非

常に危険な場所があるということでございまして、トラックの搬入ルートを変えたところが、ロータリーをぐるっと回るように、バイパスを含めて回るようにコースを変えたところがございます。従って距離が伸びたということもありまして、この土砂搬入業者のほうと調整しまして、単価のほうを若干変えたという経緯がございます。それと土砂の盛土につきましては、担当のほうに説明させます。

仲野商工振興室主査 その前に土砂の運搬業務、まずこの 9,100 万円の内訳というところを詳細を説明させていただきます。土砂の運搬費についてでございますが、先ほどご説明しましたとおり、土砂の量としては 72,000 m³、これの 1,080 円という単価で 7,780 万円、これが土砂の運搬費でございます。それにプラスアルファしまして、交通誘導員による安全費、これについて延べ人数で 600 人を見ておりますので、これの予算が 1,170 万円、それともう 1 点が散水車による環境管理費、これのほうは 150 万円ございまして、合計で 9,100 万円という内容になっておるところでございます。それと沈下測量と水利調査業務についてと業務内容についてでございますが、こちらにつきましては、3 ヶ年事業の、平成 31 年度 3 年目というところになっております。こちらにつきましては、内容的なところでご説明いたしますと、まず周辺住民の方の井戸の地下水のところ、そのへんの事前調査、それから当然工事が終わったあとの事後調査というところが一つ大きな項目としてございます。具体的な自治会エリアで申しますと、浅田、殿村新開、向開作、このあたりで井戸数としては約 90 件くらいを調査するというところが 1 点ございます。それからもう 1 点でございますが、先ほど委員おっしゃいましたとおり、盛土に伴う基礎地盤の沈下量、こういうところも計測監視というものが必要でございますので、これについては工事の今の進捗に合わせて、タイミング、タイミングを見計らってきちんと計測をとっております。それと併せまして当然盛土の安定性の計測監視と、最後には盛土完成時の最終的な確認というところも含めて 3 ヶ年の事業で業務のほうをする内容になっております。

中平委員 戻りますが、予算書 223 ページ、説明資料 20 ページでございます。新規事業の「海岸保全施設整備事業」5,550 万円の算出根拠をまず伺います。

寺岡商工水産課長 海岸保全施設整備事業の算出根拠についてお答えいたします。平成 31、32 年度の 2 ヶ年で対象となる海岸保全施設の調査を行い、調査結果を解析して老朽化対策や長寿命化の対策の検討を行い、今後の整備計画を策定するものでございますが、本事業のコンサルタント業務の標準部係等がございませんので、参考見積りにより、事業費を見積もりを聴取して事業費を計上しているところでございます。

中平委員 この事業の、ちょっと分かりにくい点があると思うので、具体的に

どのようなことをするのかをお尋ねいたします。

釧物水産漁港係長 漁港区域内におきまして、海岸保全施設というので、護岸、橋壁、離岸堤等があります。その海水の浸水、または浸食を防止するために長寿命化を図るための計画を策定するものでございます。

南野分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、商工水産課所管の審査を終了します。以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会文教産業分科会を閉会します。どなたもご苦労様でした。なお、このあと 14 時 40 分より文教産業常任委員会を開催します。

— 閉会 14 : 23 —